

国際教養大学
アジア地域研究連携機構研究紀要

第 5 号

2017 年 8 月

国際教養大学

国際教養大学

アジア地域研究連携機構研究紀要

第 5 号

2017 年 8 月

国際教養大学

国際教養大学
アジア地域研究連携機構研究紀要

第5号

2017年8月

目 次

論文

子が語る父親の戦争－秋田の農村における記憶の継承
..... 相本 歩美 1

タイから秋田県への観光誘客の可能性
..... 佐藤 朋紀 15

報告

外国人看護・介護人材受け入れに関する調査研究プロジェクト
公開シンポジウム「インドネシア・フィリピンからの介護人材受け入れ
－秋田での可能性と課題」パネルディスカッションの記録－
..... 秋葉 丈志・橋本 洋輔・嶋 ちはる 31

文化遺産観光研究プロジェクト
2016年度JR東日本寄附講座概要報告
..... 根岸 洋 47

著者略歴

**Journal of the Institute for Asian Studies and Regional Collaboration
Akita International University**

Volume 5

August 2017

Table of Contents

Articles

Children Narrate Their Father's World War II Experiences
- A case of rural Akita, Japan
..... SUGIMOTO Ayumi 1

Akita Prefecture's Potential for Attracting Tourists from Thailand
..... SATO Tomoki 15

Project Report

Research Project on Foreign Nurses and Care Workers
Symposium on Foreign Care-workers from Indonesia and Philippines –
Potentials and Issues in Akita –Minutes from the Panel Discussion
..... AKIBA Takeshi, HASHIMOTO Yosuke and SHIMA Chiharu 31

Research Project on Cultural Heritage Tourism
Report of JR-East Funded Course in 2016
..... NEGISHI Yo 47

Author Affiliation

子が語る父親の戦争

－秋田の農村における記憶の継承－

梶本歩美

要旨

戦争を体験した者が高齢化していくなかで、戦争体験の語り手は体験者から次世代へと移りつつある。ここでは、戦争中に幼児期を過ごした世代による記憶の継承を取り上げる。具体的には、秋田県の農村において、出征した父親の戦争体験についてその子が語る記憶の継承である。語り手は、父親から聞いた体験と自らの体験を織り交ぜながら、語りを紡ぎだす。子の視点で戦争体験を語る行為は、語り手が同時に聞き手としての立場を有する特徴があり、それにより父親の帰りを待つ家族の様子や心情が多く伝わる内容となる。本稿は2人の語り手のストーリーを記録することを通して、子が父親の戦争について語るとはどういうことなのかを考察する。

キーワード：戦争体験、父親の戦争、子の語り

Children Narrate Their Father's World War II Experiences - A case of rural Akita, Japan

SUGIMOTO Ayumi

Abstract

Because of the aging, people who narrate the memories of the World War II have changed to the next generation who were born during and after the war. This paper focuses on the people who try to narrate their fathers' war experiences to the next generation. They were born during the World War II in Akita prefecture, Japan. Their stories of the war are mainly about their fathers' experiences as a soldier, at the same time, it also includes their own family stories such as wife and children. Because of the narrators' positions as fathers' children, their stories tell situations and thoughts of the families waiting for their fathers' return. This paper examines the meaning of those activities through recoding two persons' war stories.

Keywords: War experiences, Father's war experience, Children's narratives

1. はじめに

今年で終戦から72年が経つ。戦争を体験した世代の高齢化により、語り手は年々減少し、その記憶の継承がますます困難になっている。この状況のなかで、次世代の語り手による戦争体験の継承が各地で進められている。戦争を体験した世代から戦後育った世代へと語り手が移行するなかで、どのように記憶は継承されるのだろうか。

本稿では、当時、父親が戦地に出征した子による戦争の記憶の継承を取り上げる。紹介する語り手の2人は、父親が出征した時、1歳半または母親のお腹のなかにいた。そして自身が70歳をこえてから語り手となった。語り手自身が戦争中の記憶を多く持たないなかで、どのように戦争体験の語りは紡ぎだされるのだろうか。また子として父親の戦争を語るという語り手の立場が、記憶の継承にどのような影響を及ぼすのだろうか。今後、戦争体験の語り手が世代交代するなかで、当時、子どもだった世代によって紡ぎだされる語りから、記憶の継承のあり方について理解を深めたい。

本稿は、国際教養大学で筆者が担当する秋田農村学授業の一環として実施している、地元住民による戦争体験の講演をもとにしている。語り手は秋田市雄和在住のご夫妻、齊藤信夫氏と齊藤キミ子氏である。後述する通り、二人とも第二次世界大戦で出征した父親を中心に自身の戦争体験を語っている。これまで2016年2月8日、同年7月5日、同年11月25

日、2017年6月30日に講演いただいた。4回とも同じ講演原稿に基づく語りであったが、講演ごとに追加や省略される内容がある。本稿で紹介する語りは、講演原稿と実際の講演の録音をトランスクリプトにしたものを、筆者が編集したものである。

2. 戦争体験を継承すること

戦争体験の語りは、時代によって変化してきた。福間(2009)は、歴史の変化のなかで、戦争体験が反戦や平和に常に調和的であったわけではないと指摘する。むしろ戦争体験は、多くの矛盾や捻じれを抱えながら、さまざまな変容を重ねてきた。時に反戦の政治主義を批判するものとなることもあり、それが戦争体験をめぐる世代間の激しい軋轢を生み出すこともあった(福間2009)。戦争体験の語りは変化しつづけてきたが、いかなる時代においても、聞き手が存在して初めて語り手は語ることできる。戦争体験の語りは、語り手と聞き手の関係によって成り立ち、変化してきたといえる。

ただし時代を通して、戦争の記憶を継承する大きな目的は教育であった。語り手は教育という枠組みのなかで、自らの語りを紡ぐことになる。そこには少なからず聞き手の目的も影響するため、語りそのものも制約を受けることになる。広島における原爆被爆者を研究する根本(2015)は、証言者として主体化する要因に、社会的な要因と個人的な要因があることを明らかにした。

まず原爆の経験を貴重な遺産と捉える価値が生成されることで、それを伝えたり学んだりする規範が生成される。それらを踏まえて、実際に被爆者に語り手という社会的役割を求める「呼びかけ」の存在があることで、被爆者は証言者として主体化される。これが社会的な要因である。他方、個人的な要因とは、具体的に被爆者個人の主体化を促す社会関係が存在したうえで、本人が自分自身の体験の苦しみに対して、語る意味を見出していくかどうかにある（根本 2015：188－189）。社会的な要因と個人的な要因が折り重なって、原爆被爆者は語り手として主体化していく。

さらに八木（2015）は、語り手が体験者であるか否か、また語りの内容が一義的に語り手の体験に基づいているか否かによって、語る行為が大きく異なると指摘する。体験者が語り手となり、非体験者が聞き手となる関係では、体験を証言する行為となる。対して、証言を聞いた非体験者が別の非体験者に対して語る関係は、証言とは区別して語り継ぐ行為ととらえる必要がある。ここで、非体験者である語り手自身の体験は、ストーリーの主要な要素にはならないため、基本的にその内容や方法を決める余地が、非体験者である語り手に開かれている（八木 2015：144）。したがって、語り継ぐストーリーには、語り手によって戦争体験の解釈や関連事項が加えられていく。

本稿の戦争体験の語りには、証言と語り継ぐ行為が共存している。語り手とな

る子は、まず父親や家族や知人という語り手から父親の体験を聞き、ストーリーをまとめる。同時に、父親の戦争を見つめる家族については、体験者として証言する。ストーリーには、子が聞いた父親の戦争体験と、父親を見つめる子自身の体験が混在するのである。

父親の戦争体験を聞き、それを文章にした小熊（2015）は、父親の誕生から戦後の生活に至るより長期的なライフストーリーのなかに、戦争体験を位置づけた。子が父親の戦争体験を聞き、当時の社会背景を調べて記録する行為は、語り手である親と、聞き手である子の相互作用による記憶の継承といえる。聞き手と語り手の相互作用によって作られる記憶は、聞く側が働きかけ、意味を与えてこそ永らえることができる（小熊 2015：388）。このように子が父親の戦争体験を語り継ぐ行為は、親を見る子の眼差しのなかで意味づけされ、編み直される。当事者や他者による聞き取りではできない、家族だからこそ可能な意味づけのもとで記憶の継承が可能になるのだ。

本稿の語り手の齊藤信夫氏（1940年生まれ）とキミ子氏（1941年生まれ）は、戦争中に生まれ、物心つき始めた幼児期に終戦を迎えた。戦時色が濃厚になる前に青春を送った世代を戦前派、戦争末期に青春を送った学徒兵たちの世代を戦中派と呼ぶならば、両者の教養体験は決定的に異なる（福間 2009：39）。本稿の語り手2人は、戦争中に生まれるが、戦後の民主化のなかで青春を送ったため、

学徒兵の世代の戦中派とは大きく異なる。2人の戦後は、父親の戦死やシベリア抑留などにより、家族や暮らしが大きく変えられてしまう。語り手いわく「戦争の歪み」のなかで青春期を送った。子による父親を中心とした家族の戦争体験の継承とはいかなるものなのか考えたい。

3. 子が語る親の戦争体験

1931年9月の満州事変から同年7月に日中戦争へ発展し、日本は1945年8月の敗戦に至るまで15年間、戦争下にあった。昭和に入って始まる金融恐慌や世界恐慌により秋田県でも、林産物、鉱産物、農産物などの生産額が下落していった。1931年県内の蚕糸類、林産物、鉱産物、農産物の生産額が、5、6年前に比べて半減していることから、秋田の農山村が慢性的な不況にあったことがわかる（塩谷他2001：310）。昭和期の農村不況の打開策として、南米、東南アジア、満州への移民政策が進められ、次第にその対象は青少年にもおよんだ。秋田県は1941年、全県の小学校や青年学校に指令を出して、満蒙開拓青少年義勇軍を組織化し満州に派遣した。男子は20歳になると徴兵検査を受け、多くの秋田の若者が戦場に行った。

1944年に都会の小中学生の疎開が始まると、秋田県も多くの小学生を受け入れた。翌年7月には県内でも疎開が始まり、秋田市、能代市、船川町の小学生が周辺農村に疎開した。この頃、秋田県上空にもB29が飛来するようになり、建物疎開や

防火帯をつくるための道路拡張など、空襲への備えが始まった。1945年7月14日、15日、グラマン戦闘機が偵察飛行を行い、県内各地で無差別銃撃をした。横手市では7月15日、横手駅前のガス充填所を狙った爆撃で負傷者がでて、8月5日には横手駅の列車への機銃掃射があった。そして終戦前夜の8月14日、130機の大編隊が秋田市の土崎を襲撃し甚大な被害があった（塩谷他2001：318-319）。土崎空襲の体験は書籍にもされ、その記憶が継承されている¹⁾。他方で、襲撃を直接受けなかった秋田の農村における戦争記憶の継承は、あまり進んでいない。

3-1. 齊藤信夫氏の語り

齊藤信夫氏は、1940（昭和15）年1月8日秋田市雄和の石田地区に生れた。父齊藤千代松、母トミのもと、姉2人につづく長男である。秋田県の河辺雄和地区消防本部に勤めた後、秋田県消防学校教務班で指導を行った。現在は雄和平沢地区ほ場整備推進協議会会長として、地域の農地整備に尽力されている。父千代松氏は、秋田第17連隊から弘前の第8師団に入隊後、まず満州に出兵したが、戦況の悪化をうけてフィリピンのルソン島に行き、そこで亡くなった。以下の語りは、「人の命は紙1枚-赤紙召集から戦死・遺骨（代骨）伝達・慰霊巡拝」という約45分間の講演をもとにしたものである。

ついに来るものが来た

私の家は米を作る農家でした。当時は

今のように機械化されていなかったので、馬と人の手で米を作っていました。田植えができるのは、現在よりも1か月ほど遅い6月10日くらいでした。昭和16年6月、ようやく田植えが終わってほっとしていた時、父親に赤紙（赤紙臨時召集令状）が来たそうです。本人はもとより家族は非常に動揺したそうです。でも、この赤紙から逃れることは絶対にできなかったそうです。泣く泣く受け取ったそうです。

一家の大黒柱が召集されて戦場に行く。最愛の妻子と離れざるを得なかった父親。見送った家族の悲しみはいかばかりであったろうと思います。多くの村の人たちが集まり、父親の姿が見えなくなるまで見送ってくれたそうです。

残された家族の生活

赤紙が来てから1週間ほどで入隊するまでの間、父親はあまりに心配してガラッと痩せてしまったそうです（写真1）。



写真 1. 齊藤千代松氏の出征時の家族写真（齊藤信夫氏提供）

注. 後列左から、齊藤信夫、母トミ、父千代松の両親、父の弟

前列の中央が父千代松、両側が信夫の姉

出征時、父親が27歳、母親が22歳、私が1歳半でした。私には姉が2人いますが、ちょうどその時、はしかにかかっていた大変だったそうです。後列の右端は父親の弟で、年が10ほども違って、その時15歳でした。

稲作農家だった私には、合計3町歩ほどの田んぼがあり、当時1軒の農家としては大きい方でした。20歳くらいの若勢2人を雇っていましたが、父親の出兵で家に帰りました。半分ほどの田んぼを働き手のある家や小作農家に貸して、父親は出征しました。残された家族は、出兵した父親に陰膳を供えて無事を祈り続けました。父親がいない間、叔父（父親の弟）が家を守ってくれました。昭和19年、叔父も17歳で召集されて、強首の演習場まで行軍した時、我が家の近くを通ることになりました。私はまだ小さかったのですが、おにぎりやチマキを叔父に差し入れたのを覚えています。

白米統制令や米の供出制度によって、農家でも米を節約するために、芋、南瓜、大根などを入れた雑炊やクズ米で作ったすいとんが日常食になりました。さらに日本では鉄が不足して、一般家庭から最低限のものを残して、汁をつくる鍋、ごはんを炊く釜、火鉢などの金属が押収されました。お寺や神社の鐘も持っていかれ、近所の橋の鉄の欄干がなくなった記憶があります。

父親の死亡告知書と遺骨（代骨）伝達

終戦直前の8月14日夜から15日未明

まで、秋田では土崎空襲がありました。当時5歳だった私は、家の外に出ると、遠くの空が真っ赤になっていたのを記憶しています。昭和20年8月15日、日本は無条件降伏して太平洋戦争は終わりました。終戦になったけれど、私の家は途方に暮れていました。父親の生死が分からなかったからです。父親からの手紙で、南方のフィリピンに行ったことは分かっていたのですが、でも、死んだのか生きているのかは、分からなかったのです。

昭和22年1月30日、役場から死亡告知書が届きました。フィリピンのハル山というところで死んだという通知です。でも私の家族はそれを信じませんでした。どこかで生きているのでは、と思い込んでいたそうです。

同年2月17日、役場から遺骨伝達の通知が届きました。通知には次のように書いてありました。「戦没者に対し3月20日秋田市妙覚寺に於いて遺骨伝達式を執行の旨通知がありましたから御連絡致します。尚今回は本骨並びに代骨（現地の土又は砂等）霊璽（骨なしの通報のあるもの）の区分があり又既に霊璽を交付されたものでも本骨又は代骨が到着したときはこれを交付されます。本骨（代骨）等については復員者の非常な努力と苦勞をされて持ち帰られたものですから代骨にも御霊が通じていることを御了察の上御受領下さるようお含み下さい。」

赤紙1枚で召集され、死亡告知も紙1枚、遺骨（代骨）伝達も紙1枚。当時の状況は、人の命も紙1枚で終わったといえ

ます。白布に包まれた白木の箱は母親の胸に抱かれて、歩いて帰った母親の姿がとても哀れでした。その箱の中には人の指ぐらいの真っ黒に焦げた木の枝のようなものが入っていました。母親はそれに覆いかぶさって大きな声で、「足が無くとも、手が無くともいい。帰って来てほしかった」と泣きくずれていました。

家の斜陽

終戦と共にこれまで抑えられていた世の中が、大きく変わりました。終戦まで、出兵した家や戦死した家には、農作業などの手伝いに来てくれる人がいました。戦争中は、助け合いの考え方があったけれど、終戦とともに誰も手伝いに来てくれなくなりました。みんな勝ちに走ったのです。裕福な家には人が集まってくるが、貧乏な家からはさーっと人が離れていくのです。

私の家では、父親の戦死で働き手はいません。それだけでなく、父親の召集時に貸した田畑は、農地改革で戻ってきませんでした。不在地主ほど大きくなくても、私の家のように戦争中に働き手がいないために貸していた田んぼも、農地改革の対象に入ってしまった。私の家では、半分ほどの1町歩くらいが返ってこなくて、貧乏になっていきました²⁾。

私がまだ幼かったころ戦争未亡人や戦争遺児という言葉がありました。偏見だとか、差別だとか、いじめだとかがありました。母子家庭は惨めなものでした。私は父親が子どもにどのように接するか

も知らないで、小さい時から母親の苦勞を見てきましたので、戦争が生み出す歪みのようなものを見て育ってきました。母親は13年前に亡くなりましたが、男よりも強かった。やはり一家を支えなければならぬという気持ちだったと思います。そして母親は、父親がフィリピンのどこかで生きているのではないかと夢想していたように思います。

父親の戦跡と慰霊巡拝

父親の戦友が、70歳になってから私の家に来ました。自分が死ぬ前に、戦友の家族に当時のことを報告しなければならないという思いから来てくださったそうです。でも戦争で帰ってきた人と亡くなった人の差はあまりに大きくて、すぐには来られなかったそうです。その方は、私の父親が兵隊になってから、死ぬまでのことを手記に全部書いてくれました。それによって戦場での父親のことが分かりました。

その手記によると、私の父親はまず秋田第17連隊に入隊し、秋田駅から汽車に乗って弘前まで行き、第8師団に入りました。そして満州、朝鮮、台湾へ進軍し、昭和19年に激戦の南方フィリピンのルソン島へ転戦したそうです。家族に送ってくれた父親の写真をみると、満州にいた時の父親は、太っていてまだ余裕がありました(写真2)。家にいた時から父親は馬が好きだったので、写真のように満州でも馬をひいていたのだと思います。フィリピンでは輜重兵という、武器、銃弾、材料などを運ぶ役目だったようです。

道がぬかるんでいただろうから、ほとんど人力で引っ張ったのだと思います。

手記には輜重兵第8連隊として比島東方山岳ハル山の戦闘で、戦死したと書かれていました。手描きの地図にハル山も書かれていました。昭和20年8月6日の朝、3人の偵察斥候が出されたそうです。一定間隔をおいて進み、密林地帯から開割地に出たところを、米比軍に襲撃され2人が即死し、まだ密林に残っていた1人が逃げて来たと言われていました。襲撃された1人が私の父親でした。父親の戦友は、「立派な戦死だったよ」と手紙にも書いてあるし、家に来た時もそれを強調していました。なぜかといえば、フィリピンでの戦死者は50万人といわれていますが、その3分の2以上が餓死やマラリアで死んだようです。私の父親は実際に戦って死んだということで、立派な戦死だったということです。

私は68歳まで勤めをして、退職した平成20年11月3日から8日まで、父親が



写真2. 満州での齊藤千代松氏(齊藤信夫氏提供)

眠るフィリピン、ルソン島の慰霊訪問に参加させていただきました。現地の案内人から聞いた当時の日本軍の状況は、武器に乏しく、食料も無く、マラリア等の病気に罹っても薬も無い中で、手榴弾だけ持ってアメリカの戦車に体当たりに行く。あるいは刀で夜間の切り込みに行くという捨て身の戦闘をしたそうです。想像をこえる無謀かつ悲惨な話でした。

日本政府が最初に慰霊碑を建てた場所がフィリピンです。慰霊碑で追悼式を行う時、それまでの快晴が一変して雷雨になり、終わるとまた快晴になりました。毎回このようなことが起こるそうで、これを涙雨と言うそうです。私の献花の時も雷雨となりました。50万の霊が、まだフィリピンの空にいるのかなという風に思いました。

父親が亡くなった場所に行こうとしましたが、道路事情も悪いし、まだ山賊のようなものもいるからといって、近くのダムまでしか行けませんでした(写真3)。周囲の山には穴がたくさんあり、日本兵が隠れた穴だと教えてもらいました。父



写真3. 戦没者訪問でフィリピンのワワダムにて(齊藤信夫氏提供)

親が出征した時、私は1歳半だったので、父親の顔も何も全然分かりません。お父さんと呼んだことは一回もないんです。でもこの戦没者訪問で、この先行けないよと言われた時に突然「お父さん迎えに来たよ」という声が出たんです。同時に、死ぬ時に父親が何を考えていたのだろうかと思いました。父母のことか、妻のことか、3人の子どものことか、あるいは日本がこれからどうなるだろうか、そんなことを考えたんじゃないかなと感じたわけです。

日本でこんな戦争を起こして、なんということかと、私自身、当時の国家体制に憤りを感じました。普段そんなことは考えないけれど、現地に行ってみると全部頭のなかに出てくるのです。私はまだ4代目ですけど、私の墓の隣が父親の墓で、一緒に先祖の墓もあります。帰国後、近隣の方から頼まれて、フィリピンの砂を分けてあげました。

学生へのメッセージ

日本はなぜ戦争をしたのだろうかと考えると、やはり教育が間違っただけではないかと思うのです。日本男子は生れて戦争に参加しない人は一生の恥とされ、学校という学習の場から一般国民の生活までもが戦争に巻き込まれるようになっていきました。

みなさんは今、平和教育、民主教育のもとで最高の教育を受けています。これからも戦争のない平和な社会を実現し、すべての子どもたちが平和な社会で教育

を受けられるよう平和を学び考える人になってほしいです。間違った教育で戦争が拡大し、戦死者も被害も大きくなりました。教育が何よりも一番大切だと思っています。

戦争は殺す側も殺される側も生き残る側も、人間でなくなってしまう。それが戦争の真の恐さであり、想像を絶する戦争の悲惨さを現代の子どもに語り継ぐ難しさだと思っています。見て、聞いて、学ぶ。最後は自分を信じて自分で決める力の大切さを、伝えたいと思っています。

3-2. 齊藤キミ子氏の語り

齊藤キミ子氏は、1941（昭和16）年10月7日秋田市雄和の相川高野地区に生れた。父は徳田正夫、母はハナヨで、3人姉妹の末っ子である。現在は雄和サークル連合会会長や雄和市民協議会副会長などの役職を担い、また自身も地元住民を対象にした押し花教室の講師をしていることから、夫の信夫氏と同様に雄和地域の活動に積極的に貢献されている。

キミ子氏の父親は、秋田第17連隊から弘前の第8師団に入隊後、満州に出兵するところまで、齊藤千代松氏と同じだが、戦後シベリアで抑留され、復員までに10年間を要した。以下の語りは、「シベリアに抑留され残された家族」という約15分間の講演をもとにしたものである。

父親の出兵

私の父親、徳田正夫は、戦争に行きま

したけれど、奇跡的に帰ってくる事ができました。昭和16年、父親は27歳の時、赤紙1枚で出兵しました。満州で4年、シベリアへ抑留されて6年、あわせて10年間帰ることができませんでした。私の父親の両親は結核で亡くなっているため、徴兵検査でそのことを話せば兵を免れたはずなのに、父親はそれを隠して検査に合格し、出兵しました。当時の教育の恐ろしさと申しましょか、その時代は日本男子に生れて戦争に行かない者は国の恥だ、戦場で立派に死んでいくのがよい生き方だと言われていたことが、根底にあったのだと思われます。

昭和16年の私の家族は、曾祖父母と母親と姉2人の5人家族でした。父親は母を5歳で、父を9歳で亡くしておりますので、曾祖父母（正夫氏にとって祖父母）に育てられました。昭和16年6月、赤紙が届いた時の曾祖父の悲しみははかりしれず、それは過去帳を見ればわかります。曾祖母は父親の出兵から2カ月後に力を落として亡くなり、曾祖父は昭和18年3月に亡くなっています。これだけでも、どれほどつらい、悲しい出来事だったかと思います。

曾祖父は、孫である父親を戦地に送りたくないで、怒り狂いました。父親が出征する日の写真撮影で、曾祖父は家の前で写真を撮ってはならぬといい、家族は藁を入れておく小屋の前で写真を撮りました（写真4）。曾祖父は家の中から出てこなかったため、写真に入っていません。いかに孫の出兵を嫌がったか、心配

であったかが、わかるような気がします。私には姉が2人おりました。上の姉は、自分で歩くこともできない重度の身体障害者であったため、母親に抱っこされて写真に写っています。周りは全部、父親の叔父家族です。出兵時、私はまだ母親のお腹の中におり、生まれておりませんでした。

出兵から満州で終戦、ソ連軍の捕虜になる

秋田第17連隊第8師団の入隊から満州までは、齊藤千代松さんと同部隊です。昭和19年、南方の戦局が悪化し、秋田の第17連隊出身者は皆、南方に派遣されたそうです。しかしその頃、父親は痔を患い、満州の陸軍病院に入院していて一緒に行くことができませんでした。父親はとても悲しくて、病室の小さな窓から皆と一緒に南方に行きたくて、涙を流して見送ったそうです。

父親は5カ月間入院していたので、退院した頃には自分の隊は南方へ行っていませんでした。そこで別の隊に転属とな



写真4. 徳田正夫氏の出兵時の写真（齊藤キミ子氏提供）

注. 後列中央の軍服姿が徳田正夫、左隣がハナヨ

り、国境警備の任に着きました。その頃、ソ連はドイツ戦に主力を置いていて、満州の国境付近は手薄になっていたそうです。「今攻めたら、難なくやっつけられるのになあ」と父親たちは話していたそうです。日本とロシアの間には、日ソ中立条約があって、一発の弾も撃ち込んではいけないというきつい命令があったそうです。しかしソ連軍は、昭和20年8月8日に進軍してきました。日曜日だったそうです。ソ連軍の爆撃を8日と9日の2日間にわたって受けたそうです。父親たちは、昼間は飛行機、夜は戦車でソ連軍に追まぐられたそうです。日本軍は、ただただ逃げるだけだったそうです。そして8月15日終戦となりました。

戦争が終わったから武器を手入れして、山から出てこいと命令されたそうです。身につけている物はすべて、時計も万年筆もみんなソ連兵に取り上げられたそうです。これからは地獄でしたと父親は話していました。

ソ連兵の監視のもと何日も歩かされたそうです。父親たちは戦争が終わったので、日本に帰れると思ったそうですが、何日も汽車に乗せられ、車両は外から錠をかけられ、行けども行けども、海のおい、塩のおいがしないので、これはおかしいなと思ったそうです。11月29日コムソモリの捕虜収容所（コムソモリスク・ナ・アムーレ収容所）に入れられ、その時に自分たちは敗戦による捕虜³⁾になったのだと初めてわかったそうです。

コムソモリの捕虜収容所には約千名の

日本兵がおりました。ソ連兵の嚴重な監視のもと、黒パン1個をかじり、馬に食わせるコーリャンやエンバクを粥にして、きつい労働に耐えたそうです。昭和20年の冬から昭和21年の春までに、千名の捕虜が半数の500名⁴⁾ほどになったそうです。零下40度以下のシベリアの冬の寒さの中で、木の伐採、整理、運搬など、夜間の作業に出ることもあり、ほとんどが食料不足と栄養失調と強制労働で、朝目が覚めると何人も亡くなっていたそうです。生き残った者も鳥目となり、夕方になれば目が見えなかったそうです。毎日毎日、食べ物のことと日本に帰ることばかりを、コソコソと話しておったそうです。亡くなった人を葬るにも凍土でスコップも立たず、雪に穴を掘って埋めたそうです。

私の父親もトラックで運搬する木材整理の夜間作業に出て、零下40度の大変な寒さの中、無理をして肺炎になり2カ月入院したそうです。そして共産主義の勉強もさせられたようです。搾取階級を征伐せよと、日本人同士の争いが始まり、暁に祈るとかかって殺し合う場面もあったそうです。

留守家族と父親の復員

父親が出兵して5カ月後に私が生まれました。曾祖父母が亡くなってからは、母親と姉2人の4人家族で父親の帰りを待ちました。私たちは、ただ一日も早く戦争が終わって、父親が無事に帰って来ることを祈っていました。母親はあっち

こっちの神様にお願いしていました。私も百度参りを何度もさせられました。終戦後、父親がシベリアに抑留されたのは分かっていたのですが、便り一つないので、親戚や近所の人たちに、亡くなった人をいつまで待つのかと言われました。しかし母親は、必ず帰ってくると信じて諦めなかったようでした。夕方になると私たちは、「シベリアどっち」と母親に聞きます。すると母親は、「シベリアはあっち」と北の方を指さします。ご飯を食べた後に居間で、母子4人でシベリアの方角に向かって、「オド(お父さん)早く帰ってこーい」と毎日叫んでいました。姉の一人は重度の障害者で「あー、あー」としか言えませんが、北に向かって叫んでいました。

昭和26年、私が10歳の時やっと父親が引き揚げました。生きては帰れないと思っていた父親は、ナホトカ港から舞鶴港に上陸した時、「ああ日本に再び帰ってきたのだ」と、感激が深く胸にしみたと言っていました。私は父親の出征時、母親のお腹にいたので、父親が帰って来てもすぐにはなじめませんでした。この写真は、私が生まれた時に父親に送ったものです(写真5)。父親はこの写真を持って帰ってきたのです。なのでしわくちゃです。しわくちゃのしわしわですけれども、これを肌身離さず持っていたということで、持って帰ってくることができました。

母親は精魂つきはて、大病を患い病弱の身となり、昭和33年3月に亡くなってし



写真5. 徳田正夫氏が持ち帰った家族写真（齊藤キミ子氏提供）

注. 前から順に齊藤キミ子氏、キミ子の姉千代、母ハナヨ、母の父金治

まいました。母親はあの戦争がなければ、きっと長生きできたと思います。これを思うと、私は母親を戦争で亡くしたといたいと思います。今日はシベリアの話ができて、父親もきっと草葉の陰で喜んでいると思います。

4. 考察

本稿で紹介した2人の戦争の記憶は、親を戦争にとられた子だからこそ語ることができる戦争体験である。語りは父親の話と自身の体験を行き来する形で展開していく。父親を軸にしているが、語りは子の視点を通したもので、家族のストーリーとして位置付けられる。その特徴は、出征した者を思う家族の心情や、家族の日常生活の様子を多く伝えるものでもある。戦争が、いかに家族の日常を変えたかを知らしめる語りである。

子の視点で語るためには、自身の記憶だけでは不十分である。家族や父親に聞いた話、父親の戦友の話や手記、そして書籍で調べた内容など、周囲から得た情報を織り交ぜる必要がある。齊藤信夫氏とキミ子氏は、父親や家族、父親の戦友など複数の語り手を得て、まず自ら聞き手となることで、語り手になっていった。

自らが聞き手になるという経験は、語り手となる相手との関係づくりにもつながる。たとえば小熊（2015）は、父親に戦争体験の聞き取りを行ったことで、父親との関係が近くなったと回想する（小熊2015：388）。父親や家族が語り手となり、子が聞き手となることで、戦争の記憶の継承が、当事者の親子関係の構築を進めると考えられる。

齊藤信夫氏は語り手になった理由を、「父親が亡くなった時に、何を思ったのか、それをずっと考えてきたから」と筆者に教えてくれた。信夫氏は父親に代わって、家族や戦友さらに慰霊巡拝での現地案内人という父親につながる様々な語り手を得てきた。父親につながる語り手たちと、聞き手という関係でつながることで、父親の戦争体験を共有していく過程は、父親と子の関係を構築していく過程としても捉えることができるのではないか。

齊藤キミ子氏は父親の出征時、まだ母親のお腹の中にいたため、10歳の時に復員した父親に、最初は馴染めなかったと回想する。しかし語りの中心は、父親と留守家族のつながりに置かれている。た

たとえば父親と家族が離れ離れにあった10年間を、両者が互いに思いあう様子として語っている。留守家族は常に父親の帰りを願い、父親は戦場やシベリア抑留という非常に困難な状況のなかでも、家族写真を肌身離さず、家族を心の支えにして復員した。また10年に渡る父親の不在が、曾祖父母や母親が亡くなる要因になったという語り手の指摘は、戦争が生み出す負の連鎖を家族の枠組みから照らしだしている。

子による父親の戦争体験の語りは、母親や祖父や曾祖父にまでおよぶ家族全体のつながりと、家族が思いあう眼差しのなかで紡ぎだされる特徴があり、戦争の記憶の継承の可能性を広げてくれるものと考えられる。

5. さいごに

秋田の農村における戦争体験は、兵士の戦闘、都市での空襲、原爆被爆など戦場における体験とは異なる。しかし当時の日本各地の農村で、広く共有されうる体験を含んでいる。2人の語りから、直接的な攻撃を受けていない農村でも、家族を戦争にとられ、生活が困窮し、周囲の人間関係が悪化するなど、日常が大きく変わってしまったことが分かる。そして戦後も、戦争の傷跡は家族や地域社会に新たな苦難や混乱を与えてきたことも伝わってくる。誰もが、戦争の悲惨さや酷さから逃れることができないという現実を、農村の戦争体験は聞き手に知らしめる。戦争があらゆる暮らしのなかに影を

落とすことを、より多面的に理解するためにも、直接攻撃を受けなかった農村の戦争の記憶も、都市や戦場における記憶とともに語り継ぐべきものであろう。今後も戦争体験の記憶と教育実践をつなげるとともに、微力ながら筆者もその継承に関わっていきたい。

謝辞

本稿の作成および大学の授業において齊藤信夫氏と齊藤キミ子氏には、貴重な講演や資料を提供いただきましたことを心より感謝申し上げます。

【注】

- 1)たとえば『はまなすはみた－土崎空襲のはなし』『新はまなすはみた』などがある。
- 2)昭和21年6月に発布された第二次農地改革で、在村地主に1町歩の保有を認め、それ以外の小作地は小作人に譲渡されることになった。小作地は政府が買い入れた後、投下で小作人に売り渡された。秋田県において昭和20年末で自作地は5万千町歩、小作地は7万5千町歩あったが、農地改革後の昭和27年末には自作地が11万6千町歩、小作地が1万千町歩であった。全県では10万3千戸の農家のうち80%が自分の土地を新しくもち、あるいは自作地を増やした(塩谷他2001:326-327)。
- 3)昭和20年8月のソ連による対日参戦により、59万4千人にのぼる日本軍(朝鮮人・台湾人の軍人・軍属を含む)がソ連およびモンゴルに連行され、数年から11年間、日ソ国交回復まで各地の収容所で強制労働に就かされた。昭和天皇の終戦詔書やジュネーブ条約に従えば、捕虜ではなく抑留者と呼ぶべき

であるが、ソ連側にとってはヤルタ密約で保障された齒舞諸島を占領する9月5日まで戦争は継続しており、その間に拘束した日本軍将兵はすべて捕虜とされた(富田2016:90)。本稿では第3章では語り手にしたがって捕虜とし、その他では抑留と記載する。

- 4) コムソモリスク収容所は、人員1万5千人を超える有数の収容所である。バム鉄道の起点にあたり、日本人抑留者が新興工業都市の建設に貢献した。抑留者たちは森林伐採や建設工事を始め、様々な労働に従事させられた。ソ連やモンゴルでの全抑留期間の死亡者約6万人のうち、酷寒、飢え、重労働により、約80%が1945年から1946年の冬に亡くなった。(富田2016:108,153)。コムソモリスク収容所では、この最初の冬に2千人が亡くなったとされる(富田2012:5)。

【参考文献】

- 小熊英二, 2015, 『生きて帰ってきた男－ある日本兵の戦争と戦後』岩波新書.
- 斉藤信夫, 2016, 「日本はどこへ」『芸文雄和』40:24-25.
- 佐々木久春・斎藤昇, 1981, 『はまなすはみた－土崎空襲のはなし』秋田文化出版社.
- 塩谷順耳他, 2001, 『秋田県の歴史』山川出版社.
- 土崎港被爆市民会議編, 2002, 『新はまなすはみた－語りつぐ土崎空襲』秋田文化出版.
- 富田武, 2012, 『コムソモリスク第二収容所』東洋書店.
- 富田武, 2016, 『シベリア抑留』中公新書.
- 根本雅也, 2015, 「証言者になること－広島における原爆被爆者の証言活動のメカニズム」『日本オーラル・ヒストリー研究』11:173-192.
- 福間良明, 2009, 『「戦争体験」の戦後史』中公新書.
- 八木良広, 2015, 「ライフストーリー研究として

の語り継ぐこと－「被爆体験の継承」をめぐって」桜井厚・石川良子編『ライフストーリー研究に何ができるか－対話的構築主義の批判的継承』新曜社143-169.

タイから秋田県への観光誘客の可能性

佐藤 朋紀

要旨

秋田にはタイ人が日本観光に求める要素の多くが揃っており、秋田県がタイ人旅行者の誘致に精力的に取り組んでいるにもかかわらず、未だ十分な成果は挙がっていない。本稿は、主に2017年2月から3月にかけてバンコクで行ったヒアリング調査に基づき、秋田県がタイ人旅行者を誘客するための方策として、国際観光地としての認知度向上キャンペーンおよび魅力的な観光コースの設定における広域連携の有用性と個人旅行者に照準を合わせた受け入れ態勢強化の必要性を指摘するものである。

キーワード：インバウンド観光、タイ人観光客、秋田

Akita Prefecture's Potential for Attracting Tourists from Thailand

SATO Tomoki

Abstract

In spite of so many elements of attraction in Akita for Thai tourists coming to Japan and in spite of massive efforts made by the prefectural government in appealing to Thai tourists, Akita Prefecture has not yet quite successful in having tourists from Thailand. Mostly based on the interviews conducted in February - March 2017 in Bangkok, the author argues in this article that what would bring Thai tourists to Akita is the cross-prefectural cooperation in branding Akita as an international tourism destination through setting attractive tour courses including Akita.

Keywords: inbound tourism, Thai tourists, Akita

I. はじめに

日本を訪れるタイ人観光客は、2013年に政府が15日以下の滞在についてビザを免除したことを契機に急増している。訪日客数は過去5年間で3.5倍に伸び、2016年には過去最多の約90万人に達した。

秋田県もタイを韓国、台湾と並ぶインバウンド（訪日外国人）の重点市場に位置付け、13年から誘客宣伝事業を展開してきた。タイ人の延べ宿泊客数は1600人（16年）と前年の1.6倍に増加したものの、人数は依然として東北で最下位、全国で41位にとどまる¹⁾。全体の外国人延べ宿泊客数6万2810人の2.5%に過ぎず、タイの人々が憧れる雪や美しい自然景観、温泉資源、豊かな伝統文化を秋田県が有していることを考えれば、満足できる数字とは言えない。

本年は日本とタイの修好130周年に当たり、両国は相互に記念行事や交流事業を予定している。また、観光立国を旗印に掲げる日本政府は国際観光で立ち遅れている東北への支援を本格化した²⁾。

本稿は、国際教養大学アジア地域研究連携機構の客員研究員として、筆者が同機構の予算を活用して2月13日から3月7日にかけてバンコク、大分県、福岡県で実施したヒアリング調査が基になっている。筆者が所属する秋田県の地方新聞社である秋田魁新報社の紙面上では本稿に先だち、4月25日から29日の5日間にわたり「誘客への挑戦 タイ・インバウンドの可能性」と題した連載記事を掲載した。連載記事は現地の旅行社や観光関

係者の声から、誘客戦略の明確化と広域連携の推進、受け入れ態勢の整備など秋田県が取り組むべき課題についてレポートしたものである。

本稿では、紙幅の制約から連載記事の中で詳述できなかった秋田県による観光誘客の経緯やタイ人観光客の具体的な観光ニーズについて、分析を交えて報告する。広域連携による観光PRと受け入れ態勢の充実に実績を挙げている九州地方の先行事例を踏まえ、今後の秋田県の国際観光の推進に関しいくつかの提言を行いたい。

II. 秋田県の誘客事業

(1) PRへの着手

先に述べたように、秋田県がタイへの誘客事業に着手したのは、タイ人観光客のビザ要件が緩和された2013年だった。同年12月に仙台空港とタイの間に週3便の定期便が初めて就航（14年3月28日をもって運航終了）したことも背景にある。

県がこれまで予算化した主な事業は下表の通りである。13年9月の補正予算において、タイの旅行業者の招聘や現地へのセールス経費を予算化したのが皮切りとなった。同年10月には佐竹敬久知事がタイの観光庁などを訪問し、秋田の雪や食をPRした³⁾。

14年度には旅行業者に加えメディア関係者を招聘したほか、バンコクで秋田県観光セミナーを初開催し、現地の旅行業者34社に本県の観光資源を紹介した。また、この年7月に開所した北都銀行バン

コク事務所に観光PRを委託し、SNSを活用した情報発信を始めた。11月には秋田市で「秋田・タイ王国友好協会」が発足し、タナティップ・ウパティシン前駐日タイ大使の出席の下、経済、観光、文化など多分野での交流拡大を誓っている。

15年度にも秋田県観光セミナーをバン

コクで開催した。この年には秋田県由利本荘市出身の菊地久夫氏が会長を務めるS.M.I Travel社が、仙北市の農家民宿（計33軒）や角館の武家屋敷通り、乳頭温泉郷を組み合わせたツアーの販売を開始した。仙北市の農家民宿は素朴なもてなしがタイ人観光客に好評で⁴⁾、仙北市農山

表 秋田県が予算化してきたタイからの誘客事業

予算年度	主 な 内 容	予 算 額
2013年度	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ旅行者の招聘 ・現地旅行雑誌等への広告掲載 ・現地へのセールス 	382万7千円
2014年度	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行者、マスコミの招聘 ・現地説明会の開催 ・旅行雑誌を活用した情報発信 	573万2千円 ^{※1}
2014年度 2月補正	<ul style="list-style-type: none"> ・現地旅行者、マスコミの招聘 ・JRの電子ガイドブックに観光情報を掲載 ・秋田県観光セミナー in バンコク ・タイ国際観光フェア ・知事トップセールス ・教育旅行誘致に向けた教育機関訪問 	560万円 ^{※2}
2015年度 2月補正	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行商品造成・販売促進 ・旅行者の招聘 ・インターネット広告の掲載 ・秋田県観光セミナー i n バンコク ・タイ国際観光フェア ・タイのテレビ番組の取材を招聘 ・バンコクで観光物産の集中PR ・バンコクの列車に風景写真等をラッピング 	4010万1千円 ^{※3}
2016年度	<ul style="list-style-type: none"> ・タイでの本格的なニーズ調査 ・SNS等を活用したインターネットアンケート ・秋田観光に関するオリジナル番組の制作 ・メディア関係者の招聘、情報発信 ・秋田をロケ地としたテレビドラマの制作 	4282万9千円 ^{※4}

※1 これとは別に、タイを含むASEAN諸国からの誘客可能性調査や外国語観光パンフレット増刷などに613万3千円を充当。

※2 国の地方創生交付金を活用。事業実施は主に2015年度。

※3 地方創生交付金を活用。事業実施は主に2016年度。

※4 国の東北観光復興対策交付金を活用。

村体験デザイン室のまとめによると、16年には15年（142人）比3割増の184人のタイ人が利用したという。

15年9～10月には日本政府観光局（JNTO）の事業採択を受け、仙北市の黒湯温泉の紅葉を取めた風景写真がバンコクの高架鉄道（BTS）の車両ドア部分にラッピングされた（図1）。黒湯温泉には写真を目にした観光客がこの年の秋に約100人宿泊し、16年秋にはその倍の約200人が宿泊したという。

15年10月には、秋田県教育委員会とバンコクの小中高一貫校バンコククリスチャンカレッジが教育連携の覚書に調印。教育水準の高さを売りに、秋田県はタイの教育旅行（修学旅行）の受け入れ先としてのPRにも取り組み始めた。覚書の調印先は現在、バンコクの3校に拡大。各校と秋田の小中学校の交流や教員の相互訪問を実施している⁵⁾



図1 BTSの車両ドア部分にラッピングされた黒湯温泉の写真

(2) 予算額の拡大

秋田県が予算化したタイからの誘客事業費は、年間400～500万円前後というのが15年度までの状況だった。この予算額が16年度には、実質8千万円余りに跳ね上がる。これは国による二つの交付金措置によるもので、一つは地方創生交付金⁶⁾、もう一つが東北の国際観光を後押しする東北観光復興対策交付金である⁷⁾。

8千万円余りの予算額のうち、2082万円を投じたのが16年6月25～26日、バンコク郊外の商業施設パセオパークで開いた観光PRイベントだった。なまはげ太鼓の実演、きりたんぼ、稲庭うどん、秋田牛の試食に加え、佐竹知事とタイの人気俳優とのトークイベントも行い、秋田県の魅力を売り込んでいる。

観光をテーマにしたオリジナル番組、秋田でロケを行ったテレビドラマの制作などには3741万円を充てた。桜や紅葉、雪景色といった観光資源をバンコクの電車内にラッピングするPR事業にも1千万円（このうち、大館、北秋田、男鹿、仙北、横手の各市が計500万円を負担）を投じるなど、メディアや街中での露出を増やすことで知名度アップを図ってきた。

(3) 大型PR予算の費用対効果

16年度に支出された大型予算は、どのような効果を挙げているのか。先に触れたように、秋田県へのタイ人の延べ宿泊客数は16年が1600人と15年の1.6倍となった。

延べ宿泊客数は、13年が530人、14年

は440人、15年が1010人だった。600万円弱の予算で秋田県がタイ向けのPRに臨んだ15年は延べ宿泊客数が570人増えた一方、14倍余りの大型予算を編成した16年は590人の増加で、増加数はほぼ横ばいにとどまる。

バンコクでの誘客競争は熾烈である。筆者が現地滞在中の2月15～19日に開かれた東南アジア最大級の観光見本市「タイ国際旅行フェア(TITF)」には、日本から約70の自治体、観光協会などがブースを構え、精力的なPRを行っていた。

バンコクでは日本の自治体などによる観光物産フェアが毎週末のように開かれている。こうした環境下で秋田県を印象付けることの困難さは想像をはるかに上回る。通り一遍のPRでは効果が上がらないことは、こうした状況からも明らかである。

Ⅲ. バンコクでのヒアリング調査

それでは、秋田県が他県との競合の中に埋没してしまうのが当然なのかと言えば、そうではない。バンコクで3週間にわたり旅行業者やメディア関係者、ブロガー、市民らにヒアリング調査を実施した結果、秋田県の雪景色や農村風景、秘境の霧囲気漂う温泉、小正月行事といった観光資源は、タイ人を大いに引き付ける魅力と強い誘客力を持つものであることが分かった。

(1) タイ人観光客が求めるもの

日本政府観光局(JNTO)の調査による

と、15年に日本を観光目的で訪れたタイ人の61.4%を訪日回数2回目以上の層が占め、リピーターの多さが特徴となっている⁸⁾。平均滞在日数は5.1日。4-6日間が最多の52.3%を占める半面、7-13日間滞在する人も約4割いる。団体ツアーは全体の26.9%に過ぎず、大半がインターネットを通じ自身で旅行を手配する個人旅行者だった。

日常的に日本の食べ物や漫画、アニメ、音楽などを楽しむ親日的な国民性もあって、リピーターには日本通が多い。日本を初めて訪れるタイ人には東京、大阪、京都のゴールデンルートが定番だが、2回目以降は日本の地方に目を向ける。現在は北海道や九州が観光客を集めているが、ヒアリングの結果、以下のような秋田県の観光資源がタイ人のニーズと合致することが分かった。

① 四季を感じる自然風景と伝統行事

県などの招きで来県経験がある旅行業社の担当者やメディア関係者、ブロガーは、季節ごとに趣を変える自然風景の美しさを口々に称賛していた。角館の武家屋敷の桜や紅葉、雪に包まれた田沢湖の乳頭温泉郷はとりわけ強い印象を与えるようで、旅行業経営者の1人は「秋田では真の日本を体感できる」と語った。

中でも冬の魅力は、ヒアリングに応じた多くの方々が強調している。ブロガーの女性は横手のかまくらや男鹿のなまはげをはじめとする秋田県の冬の小正月行事の豊富さと多様性に驚き、多くのタイ

人が憧れを抱く雪の魅力と一体的に情報発信することを勧めた。秋田に来たことがない旅行業経営者の女性もかまくらに興味を示し、かまくら作り体験を商品化すべきであると指摘した。

16年のタイ人の延べ宿泊客数が東京(59万5460人)に次ぐ39万2030人と全国2位となった北海道が雪の魅力でタイ人を引き付けているように⁹⁾、秋田県にとっても雪は強力な観光資源となり得る。

② 農家民宿などの体験・交流

先に触れた仙北市の農家民宿での宿泊を体験した旅行業社の担当者からは、秋田に暮らす住民の純朴さに心を引かれた、との感想も聞かれた。農業で生計を立て、昔ながらの暮らしを続ける地元住民との交流も、タイ人観光客の心に大きな印象を残す。

③ 都市の喧噪を離れた癒やし

15年春に秋田を訪れたメディア関係者によると、800万人超の人口が集中する大都会のバンコクに住むタイ人にとって、豊かな自然の中でゆったりと時間が流れる秋田県は都会の喧噪を忘れ、心身ともにリラックスできる場所だという。きれいな空気や風景に包まれ、短期間の観光というよりもじっくりと長期滞在し生活を経験してみたくなる雰囲気の魅力とのことであった。

空気の良さや温泉の医療的価値を生かし、健康に関心が高い高齢層をターゲットとしたヘルスツーリズムを展開できる

潜在力を指摘する声も複数聞かれた。

(2) 誘客拡大の課題

上記のような秋田県観光の可能性を高く評価する声の半面、実際にタイ人観光客を誘致する上で立ちはだかる厳しい現実も調査から浮かび上がってきた。

① 知名度不足

秋田県の知名度は低く、多くのタイ人にとって未知の地方であることが分かった。東北も同様で、かつて定期便が運航していた仙台市やリングが有名な青森、原発事故に苦しむ福島が一定層に知られていることを除けば、知名度の低さは各地に共通の課題と言える。

② 遠い距離と高額な旅行費用

知名度不足に加えて現地の旅行業者が指摘するのは、秋田県までの物理的な距離の遠さと、それに起因する高額な旅行費用の問題である。旅行業者の話を経合すると、5日間の団体旅行で秋田県と隣県を周遊する場合、東京とその周辺の周遊と比べ、最低でも3割、高ければ2倍ほど料金が掛かり増しになるとのことだった。5日間の料金が7万バーツ(約22万円)とヨーロッパ旅行と競合する価格帯のプランもあった。

東北にはタイからの直行便がなく、東京からの国内移動の費用がかさむためという。東北への団体旅行は価格面でハードルが高いと言えるが、後述するように日本航空が今年1月からタイ向けにサー

ビスを開始したダイナミックパッケージなどを活用すれば、個人旅行者の旅費を大幅に抑えることができる。タイでは団体旅行から個人旅行へのシフトが加速しており、秋田県にとってこの流れは好機になり得る。

③ タイ人観光客の視点に立った情報発信と受け入れ態勢の整備

バンコクの観光関係者は秋田県を含む地方自治体の施策が県単独のPRに偏りがちで、観光客のニーズと合致しないことを異口同音に指摘した。

タイ人観光客の中には日本に1週間以上滞在する人も多い。高額な旅費を支出し来日する以上、1自治体の中だけで過ごそうと考える旅行者はほほいないと考えられる。タイ国際旅行フェア(TITF)の会場でも目立った質問は、他県へのアクセスや所要時間に関するものであった。

外国人観光客の受け入れでは、県内の多くの観光地の案内表示や飲食店のメニューの外国語対応が不十分である。「自分1人では食事さえ注文できなかった」との声を多くの旅行者から耳にした。

タイ人観光客もタイ語での対応までは期待していない。英語表記や図、写真の多用による改善が個人旅行者を受け入れる上で喫緊の課題となろう。

IV. 大分県、福岡県の事例から見た九州地方の広域連携

タイ人観光客を誘致するためには、隣県と連携し秋田県だけでは提供できない

多様な観光体験の魅力を打ち出すことが有効と考えられる。観光の広域連携では、九州地方が先行事例に挙げることができる。

九州地方の16年の外国人延べ宿泊客数は529万2570人(このうちタイ人は15万7820人)と国内全体の8.3%を占め、地域別では関東、近畿、北海道に次ぐ規模を有する。

九州では各県の共同PRによる認知度向上に加え、地域が観光資源の磨き上げで競い合う動きも活発化している。

(1) 七県一体での観光PR

九州では05年、7県の連携による観光振興に向け「九州観光推進機構」が発足した。機構には各県の観光担当職員に加えて日本航空や全日空、JR、JTB、日本旅行など交通・観光関連企業の社員が出向。各県と民間企業の拠出金を財源に、年間約5億円の予算で事業を展開。海外観光フェアへの出展やメディア、旅行業者を招いた下見ツアーなどを推進している。

受け入れ態勢の面では、博多駅や別府駅など6カ所の観光案内所を「九州観光案内所」と位置付け、九州全体の情報を多言語で提供。高速道路の乗り放題チケット付きのレンタカー利用や九州全土の高速バス、路線バスが使い放題のパスを積極的にPRし、周遊を促してきた。

機構の事業展開で特徴的な点は、九州全体の総花的なPRに終始せず、訴求力の高い観光資源を前面に押し出している点である。結果的に、各自治体間の健全な

誘客競争が促されてきた。

(2) ブランドイメージの明確化

機構が直面した大きな課題が、九州のブランドイメージの欠如であった。北海道の雪、沖縄の海といった象徴的なブランドイメージの構築を目指し、機構は14年から「温泉アイランド九州」をキャッチコピーに掲げている。

温泉資源に乏しい県から反発もあったというが、あえて一点に絞ったイメージを打ち出し「何でもある観光地」からの脱却を図る狙いだったという。機構の海外誘致推進部は「海外の観光客に九州を知ってもらうには、何が売りなのかを明確に示す必要がある」と話す。周遊ルートの選定についても考えは同じで、地域バランスへの配慮よりも観光客に「何が売るか」を分かりやすく伝えることを重視しているという。

(3) 誘客力強化に向けた自治体の取り組み

急増する外国人観光客の誘致に向け、九州地方の自治体は受け入れ態勢の整備や観光コンテンツの充実に心を砕いている。九州屈指の観光地である大分県と別府市、九州観光の玄関口となっている福岡県の状況を見ていきたい。

① 大分県

温泉の源泉数、湧出量ともに全国一の大分県は、機構が掲げる九州温泉アイランドを体現する観光地といえる。タイ人の延べ宿泊客数(16年)は2万4910人

と福岡県の9万2120人に次いで九州第2位。過去5年の伸び率は570%と九州全体の430%を上回る。

大分県の施策は、県にゆかりのある人材を活用し、予算額を抑えつつ効果的な情報発信を進めている点が特徴である。

具体的には、別府市の立命館アジア太平洋大学(APU)に留学経験があるタイ人を積極的に活用してきた。ブロガーとして活躍する卒業生を招き、湯布院の街歩きをPRしてもらったり、バンコクでの旅行フェアの際にOGにブース内での通訳や観光案内を依頼したりしている。16年度からは、バンコク在住のOGに誘客アドバイザーを委嘱。旅行会社へのセールスや問い合わせへの対応を任せている。大分県観光・地域振興課は「4年間を大分で過ごただけに交通情報など地域事情に詳しく、自分の言葉で大分の魅力をPRしてくれる。観光フェアの度に通訳を雇うのとは比べ、費用対効果の面でもメリットが大きい」と説明する。

②別府市

大分県内有数の観光地である別府市は、外国人観光客の満足度向上を狙った新規事業に17年度から乗り出す。個人旅行者が主なターゲットで、観光案内所での現地ツアーの販売と飲食店での対応強化が柱である。

別府市観光課によると、別府駅構内の外国人観光客案内所には年間約6万人の訪日客が訪れる。来訪者の声から、同課は外国人が感じる代表的なストレスを以

下のように分析した。

- ・ 目当ての観光施設までの行き方や所要時間が分からない
 - ・ 施設やバスなどでその都度お金を支払うのが面倒
 - ・ 両替所が少なく、クレジットカード決済が利用できる施設や交通機関が少ない
- 不満を解消するため、別府市は本年度中に外国人観光客案内所で人気観光施設の入場料やバス・電車代、体験メニューの料金、飲食費などをセットにした現地ツアーのチケットを販売する体制を構築する。地獄巡りなど市内観光地を周る2千円のコース、湯布院に足を延ばす4千円のコース、杵築市の城下町を着物姿で散策する6千円のコースの3コースを想定している。硬貨のお釣りが発生しない価格設定とし、クレジットカード決済にも対応する。

別府市観光課によると、宿泊客のみならず日帰り客の観光消費を促す狙いもある。チケット収益はツアー企画会社、観光施設、交通会社に配分するほか、観光案内所の運営団体が売り上げの1割程度を手数料収入として得られるようにし、持続的な活動につなげる計画を立てている。

飲食店の対応力強化では、メニューの多言語化を支援する。具体的には、地元商工会議所を仲介役に飲食店が留学生に翻訳を依頼できる体制を構築する。学部、大学院を含め約3000人の留学生を擁するAPUとの連携を軸に事業を展開していく。多言語化を済ませた飲食店は、別府市がマップ化し外国人客にPRする。このほ

か、外国人を受け入れる温泉施設の情報も一覧化する。

③ 福岡県

福岡県福岡市の福岡空港には東アジア、東南アジアを中心に10を超える国・地域の定期便が就航している。九州旅行の玄関口となっているだけに、福岡県は九州各県を訪れる観光客の増加による恩恵を直接的に受けてきた。タイに関してはタイ国際航空による1日1便のバンコク定期便に加え、14年6月～16年10月まで格安航空会社(LCC)のジェットスター・アジア航空が定期便を就航し、観光客数の拡大を支えた。2年余りでの撤退となったとはいえ、LCC就航は福岡のみならず九州に対するタイ人の観光ニーズが認識されたからこそ実現したといえるだろう。

外国人観光客の間では、福岡を起点に阿蘇の雄大な自然景観を楽しめる熊本や温泉資源が豊富な大分などを周遊し、福岡市で繁華街歩きと買い物を楽しんで出国するといったルートが定着しつつある。

福岡県バンコク事務所の東幸治所長は「13年4月に着任した当時は、福岡も九州もタイでさほど知られていなかった。九州の多彩な魅力が注目されるとともに福岡の知名度も上がった」と語った。九州各県が誘客で競い合うライバルであることは事実であるが、県単独でのPRよりも連携を進めるメリットは大きいと感じているという。

V. タイからの誘客拡大に向けた秋田県への提言

秋田県を含む地方は都市部と比べ宿泊施設の客室数や交通機関の輸送力の点から、団体客の誘致に不利な点は否めない。観光政策を進める上で、秋田県は客数の上積みよりも、いまや主流を占める個人旅行者の満足度向上と観光消費額増加に重きを置き、受け入れ態勢と情報提供を強化することが有効であろう。

(1) 観光消費額の目標設定

秋田県観光統計によると、15年の県内観光消費額は1396億200万円だった¹⁰⁾。このうち、外国人客の消費額は1.3%の18億3400万円。しかし、日本全体では外国人客の15年の観光消費額は3.5兆円に達し、観光消費額の14.1%を占めている¹¹⁾。宿泊、飲食、買い物といった消費を通し、インバウンド観光は大きな経済波及効果を地域にもたらし得る。

外国人客の観光消費額は一般的に日本人の国内旅行者より多く、タイ人も例外ではない。秋田県観光統計によると、県外から観光目的で秋田県を訪れた日本人宿泊客1人当たりの観光消費額は4万2112円。一方で同じ年に日本を訪れたタイ人客1人当たりの観光消費額は15万679円だった¹²⁾。

団体旅行は通訳や観光案内を旅行会社が担うため受け入れ側の負担が抑えられる一方、旅行代は高額にならざるを得ず、旅行者が目的地での観光や体験に支出できる予算は少なくなる。

観光客数よりも消費額を重視した政策への転換を図るため、秋田県は外国人観光客の消費額の日標数値を設定し、地域への経済波及効果を最重点に施策を実行していくべきである。

そのためには、観光消費額のより正確な把握が必要となる。15年の秋田県観光統計では、合計3036人の観光客に消費額単価に関するアンケートを実施しているが、このうち外国人はわずか3人だった。結果的に外国人客の消費額は観光庁のデータに頼った推計となっている。秋田県として本格的な調査を実施し、その中で県内観光の宿泊、飲食、体験、買い物などへの満足度や改善点を尋ねることを提案したい。実際に来県した観光客の率直な声は、受け入れ態勢強化に向けた貴重な参考情報となるだろう。

秋田県は、国内観光客についても、県外宿泊者一人当たりの観光消費額単価が4万円を超えている。全国的に最高水準であり、東北6県の中では最も高い¹³⁾。秋田県の観光は、そもそも高付加価値型の観光であり、遠い国から足を運んできてもらうインバウンド観光に適した観光資源を有しているのである。

(2) 冬期間に照準を合わせた観光キャンペーン

秋田県の観光資源と観光業の現状、タイ人観光客のニーズを踏まえれば、冬期間に狙いを絞り、雪の魅力と温泉や伝統文化を組み合わせる集中的にPRする観光キャンペーンの展開が最大の効果をもた

らすと考えられる。

秋田県の観光は、季節による偏りが指摘されている。秋田県観光統計の宿泊客数をみると、全国的に知名度の高い秋田市の竿燈祭りや大仙市の全国花火競技大会が開催される夏（6-8月）が最多の30.4%（105万2530人）を占める。紅葉狩りの観光客が増える秋（9-11月）の28.6%（98万8950人）、花見客が多い春（3-5月）の22.8%（78万8330人）と続く。一方で冬（12-2月）は18.1%（62万7430人）に過ぎない。

夏の祭りや花火、秋の紅葉もまたタイ人観光客への訴求力が高い観光資源ではあるものの、この時期はホテルの確保が困難だ。国内からも大勢の観光客が訪れるため、外国人客の要望や相談にきめ細かく対応するのは難しいだろう。その点、客足が遠のく冬場を支える存在としてタイ人観光客が位置付けられれば、観光事業者にとっても受け入れを積極的に進める大きな動機付けとなる。

(3) 個人客に対応した受け入れ態勢と情報発信の強化

個人客を取り込むには、県内にとどまらず隣県も含めた観光や交通アクセス、宿泊の情報をインターネット上などで網羅的に提供し、秋田県内に相応の受け入れ態勢を整える必要がある。留学生などを活用し、タイ人観光客が求める情報と観光体験の充実を進めるべきである。

① 網羅的な観光、アクセス情報の提供

秋田県の観光に関する英語での情報は少ない上、各自治体、観光事業者がばらばらに取り組んでいる。特にバスや電車など詳細な交通アクセスの情報は不足しており、外国人がネット上の情報から個人旅行を計画するのは困難である。

秋田県は交通アクセスの全県的な情報をひとまとめにし、各地の観光情報と併せて分かりやすく発信する必要がある。既に東京や京都などで実施されているグーグルマップへのバス時刻情報の提供は、すみやかに実施すべきであろう。

また、旅行会社のツアーより大幅に旅費を抑えられるサービスも紹介し、秋田旅行へのハードルを下げたい。例えば、日本航空が今年1月に始めたバンコクと日本間のダイナミックパッケージサービスが挙げられる。バンコクから日本の任意の目的地への乗り継ぎ便も含めた航空券とホテルをセットで割安に提供している。先に述べたように、本県と隣県を巡る団体ツアーは5日間で旅費が20万円超に達することもあるが、このサービスを利用するとその6割程度にまで旅費を下げるのが可能である。

情報発信に当たっては、注意点が2つある。第一に、既に多くの外国人利用者を獲得しているウェブサイトを活用することである。秋田県の認知度が低い以上、独自ウェブサイトには多くのアクセスは期待できない。タイで大きな影響力を持つ掲示板サイトPantip（パンティップ）などの連携を図る必要がある。

第二に、隣県の観光・アクセス情報も併せて紹介することである。仙北市の田沢湖や乳頭温泉郷、世界遺産の白神山地をはじめ、秋田県を代表する観光資源は県境付近に多い。岩手県や青森県の観光資源を組み合わせたPRが観光客のニーズを捉え、結果的に秋田県旅行の魅力を高めることにつながる。

仙台市との連携も重要となる。仙台空港が昨年7月に民営化され、新規路線の誘致が積極的に進められる中、バンコクとの定期便の復活も期待される。その時を見据え、仙台市と秋田県の観光資源を組み合わせた周遊ルートを本格的に検討すべきであろう。

② 留学生のネットワーク化

秋田県の観光案内所の英語対応や観光地、飲食店の多言語表示は首都圏などと比べ立ち遅れている。国際教養大学や秋田大学の留学生とそのOB、OGをネットワーク化し、積極的に活用することで、予算を抑えつつ受け入れ態勢を改善できるだろう。

現役留学生には、県内観光地の対応力を強化する役割が期待される。外国人客の受け入れに意欲的な地域をモニターツアーで訪れてもらい、観光事業者や地域住民に外国人に慣れてもらいつつ、留学生からはさらに磨き上げるべき魅力や改善点を指摘してもらう。留学生の声を基に、体験メニューの商品化を進めることも効果的だろう。

タイ在住の留学生OBやOGには、タ

イ人と秋田をつなぐ役割を期待したい。秋田で生活した自身の体験に基づき、秋田の人、自然環境、折々の伝統行事などの魅力を発信してもらうのである。秋田県の委託によりインターネット上に記事を投稿してもらっても良いし、観光フェアの際に秋田県のブースで通訳と案内役を務めてもらうこともできる。タイ側のニーズと秋田県の魅力の両方を知る人材だからこそ、彼らが果たす役割は大きい。

タイで日本各地の観光情報を発信しているブロガーのニティターダー・スッカピンダーさんは「日本の情報はタイで溢れているだけに、実際に日本を体験した信頼できる人の声でなければタイ人に届かない。秋田について自分の言葉で良さを語るタイ人がいれば、効果的なPRが可能になるだろう。SNS上で旅程などに関する細かい相談にも応じてもらえれば、タイ人は安心して旅行に出掛けられる」と口コミの重要性を指摘する。

OB、OGのネットワーク構築には多額の予算を必要としない。国際教養大、秋田大を通じてタイ在住のOB、OGに連絡を取り、北都銀行バンコク事務所の会議室を会場に懇談会を開催することから始めれば良い。秋田の郷土料理を食べながらそれぞれの近況を話し合ってもらい、秋田県の観光や物産の売り込みの現状について知ってもらうことがスタートになる。初期段階の予算は秋田県の観光担当者の渡航費用と参加者の食事代くらいで、30万円もあれば十分だろう。

国際教養大、秋田大には毎年タイか

ら新たな留学生が加わっており、ネットワークは年々広がっていく。秋田県が現地の観光ニーズを把握し、受け入れ態勢を充実させるための心強いサポーターとなるであろう。

③ 現地ツアーの商品化

タイ人観光客に秋田県の魅力を印象付けるには、観光地の周遊に加え、文化体験や地元住民との交流などを盛り込んだ着地型旅行商品の開発が必要だ。別府市のように、外国語に対応した観光案内所が現地ツアーを販売する形を実現し、観光客の滞在時間と満足度を高めたい。

まず必要となるのが、冬季の体験メニューの掘り起こしと磨き上げである。かまくら作りやすノートレッキングといった雪遊びやきりたんぼ鍋作りなどの体験メニューを揃え、観光客の興味、持ち時間、予算に応じて提案できる態勢を整えることが望ましい。

地域への動機付けを図るため、外国人をターゲットとした冬季の着地型旅行商品のアイデアコンテストを秋田県として実施してはどうか。優れたアイデアは県が商品化を支援し、ウェブサイトなどで積極的にPRを進めるとの条件で実施すれば、自由な競争による体験メニューのブラッシュアップや新たな発想のツアー作りにつながるであろう。

体験メニューの開発と並行し、現地ツアーの販売に向けた態勢整備も進める必要がある。日本政府観光局（JNTO）が認定する「外国人観光案内所」のうち、今年

3月末時点で英語での案内に常時対応している県内の観光案内所は、秋田県庁内の県観光連盟を含めても3カ所しかない。残る2カ所はJR秋田駅の改札前にある秋田市観光案内所とJR田沢湖駅の仙北市田沢湖観光情報センター「フォレイク」である。

現地ツアーのチケットには、観光地までの交通費、施設入館料、体験プログラムの代金、飲食費が含まれる。クレジットカードでの決済にも対応し、外国人客の利便性を高めるべきである。当面は秋田市と仙北市の観光案内所を拠点に周辺地域のツアー販売を目指しつつ、県北地域での取り組みも促していくべきだろう。

VI. 結びに代えて

秋田県にはタイ人が求める観光資源が豊富に存在する。一方で秋田県、東北の知名度は東京や北海道、大阪と比べかなり低い。今後も多数のタイ人観光客が日本を訪れると見込まれるが、このままでは秋田、東北はその恩恵を十分に享受できそうにない。

東北のインバウンド観光の強化に向け、復興庁の有識者会議「東北観光アドバイザー会議」が昨年4月にまとめた提言は、東北ブランドの核として「雪」「温泉」「伝統芸能・祭り」の3つを挙げている¹⁴⁾。手つかずの大自然に秘湯として名高い仙北市の乳頭温泉郷をはじめとする温泉、多彩な小正月行事に代表される豊かな伝統文化を有する秋田県は、こうした東北のブランドイメージを牽引できる高い潜在

力を有している。

秋田県には隣県と連携した観光PRを通じて知名度向上を図りつつ、東北の他県とは一線を画す明確なブランドイメージを築くことが求められる。冬場の伝統行事や体験の魅力を磨き上げ、留学生とそのOB、OGを効果的に活用することで雪だけにとどまらない秋田県の奥深い魅力をタイ人観光客に印象付けるべきであると考えます。

今後の誘客施策において最重点とすべきは、付加価値の高い観光体験の提供と個人旅行者の取り込みにより地域への経済波及効果を最大化することであろう。目標とすべきは観光客数ではなく観光消費額である。団体旅行者に頼った従来の施策と比べ、受け入れ態勢はよりシビアに問われる。

秋田県として相応の対応力と観光コンテンツの充実を地道に進めることが、誘客力強化には欠かせない。それは足元の観光資源を磨き上げ、持続可能な国際観光地として秋田県の地歩を固めるための第一歩となるはずである。

謝辞

調査に当たり、勤務先の秋田魁新報社には約1カ月にわたり編集現場を離れることに理解を示して頂いた。国際教養大学アジア地域研究連携機構の豊田哲也副機構長には、今回の派遣事業の企画から調査全般に対する助言まで多大なるご支援を頂いた。タイの国内事情や調査先に関する情報を提供して頂いた、北都銀行

バンコク事務所とジェトロ・バンコク事務所の皆様、ヒアリングに快く応じて頂いた調査先の皆様にもお世話になった。皆様に心から御礼申し上げます。

【注】

- 1) 観光庁, 2017, 『平成28年宿泊旅行統計調査』
- 2) 観光庁は16年度から、全世界を対象とした「東北デスティネーション・キャンペーン」を展開。20年までに東北6県の外国人延べ宿泊客数を15年の3倍の150万人に引き上げる目標を掲げ、JNTOを通じて海外メディアを活用した情報発信や旅行業者の招請、送客促進に取り組んでいる。東北各県には東北観光復興対策交付金を支給し、観光PRや受け入れ体制の整備を支援している。
- 3) 『秋田魁新報』2013年10月16日朝刊「佐竹知事ら22日からタイ訪問 誘客へ歴史や食PR」
- 4) 『秋田魁新報』2016年12月23日朝刊「16年、仙北市の農家民宿 外国人宿泊客、初の千人突破 団体、個人とも利用増」
- 5) 『秋田魁新報』2017年1月28日朝刊「タイの教育関係者 探求型授業に感心 美郷町の六郷小、美郷中を視察」
- 6) 東京一極集中を是正し、地方の活力を生み出すため、政府は各都道府県が策定する「地方版総合戦略」に基づく取り組みに対し助成金を交付。各地の主体的な事業展開を促している。
- 7) 訪日外国人客の急増にも関わらず、東北地方のインバウンド観光は東日本大震災以降、停滞を続けている。東北観光復興対策交付金は、全国的なインバウンド急増の効果を東北に波及させるため、東北の各県が観光地域としての自立に向けて自主的に実施する取り組みを支援する目的。初年度の16年

度は東北6県に合計32億6500万円が予算措置され、17年度も同等の規模の予算が措置される見通し。プロモーションや観光コンテンツの充実、受け入れ態勢整備といった幅広い用途への活用が認められている。

- 8) 日本政府観光局(JNTO), 2016,『訪日旅行データハンドブック2016(タイ)』
- 9) 観光庁の『平成28年宿泊旅行統計調査』によると、タイ人の北海道での延べ宿泊客数が月別で最多だったのは12月の5万830人。北海道は夏の花畑もタイ人の人気を集めているが、12-2月の冬期間の延べ宿泊客数は13万1040人と年間の3分の1を占める。
- 10) 秋田県観光文化スポーツ部観光戦略課, 2016,『平成27年秋田県観光統計』
- 11) 観光庁, 2016,『平成27年旅行・観光消費動向調査』
- 12) 観光庁, 2016,『平成27年訪日外国人消費動向調査』
- 13) 観光庁『共通基準による観光入込客統計』(<http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/irikom.html>),「【年間値:平成27年】(集計済み:38/46都道府県 ※H29.3.31更新)」のファイルの第2ページ「都道府県別、観光入込客数(実)・観光消費額単価・観光消費額(日本人・観光目的)」を参照。
- 14)『東北観光アドバイザー会議提言』(2016年)

【調査先一覧】

- ・ 日本政府観光局(JNTO) 吉田晶子理事
- ・ 観光庁国際観光課
- ・ 北都銀行バンコク事務所
- ・ 日本貿易振興機構(JETRO)バンコク事務所
- ・ S.M.I.トラベル 菊地久夫代表
- ・ 共同通信社バンコク支局
- ・ 泰国時事通信社
- ・ Thai Ecotourism & Adventure Travel

Association (TEATA)

- ・ Paree Travel パリチャット・スタララック社長
- ・ 日本政府観光局(JNTO)バンコク事務所
- ・ 東北観光サポートデスク
- ・ 和テンション株式会社バンコク事務所
- ・ Media Prestoバンコク事務所
- ・ イオンタイランド
- ・ タイ旅行業協会 アネーク・シラバチャート最高顧問
- ・ H.I.S. Tours
- ・ JTBタイランド
- ・ 福岡県バンコク事務所 東幸治所長
- ・ World Surprise Travel
- ・ Nation Broadcasting Corporation
- ・ J-Plan Holiday
- ・ 別府市観光課
- ・ 別府市観光協会
- ・ 大分県観光・地域振興課
- ・ 福岡県観光振興課
- ・ 福岡県観光連盟
- ・ 九州観光推進機構海外誘致推進部

外国人看護・介護人材受け入れに関する調査研究プロジェクト

公開シンポジウム「インドネシア・フィリピンからの介護人材受け入れ

－秋田での可能性と課題－

パネルディスカッションの記録

秋 葉 丈 志・橋 本 洋 輔・嶋 ちはる

要旨

アジア地域研究連携機構では、2014年度より「外国人看護・介護人材受け入れに関する調査研究プロジェクト」を機構内外の教員で組織し、外国人材受け入れに関する研究会や県内外での実地調査を行ってきた。2016年3月には調査研究をもとに「介護人材受け入れに関する提言」をまとめ、公表した(秋葉・橋本・嶋 2016)。本年度はこれまでの取り組みを関係者と共有し、意見交換を行うべく、秋田市で公開シンポジウムを開催した。そして、先進事例等の報告に続き、日本語教育関係者や介護福祉士候補生を含む関係者によるパネルディスカッションを行った。以下は、そのやり取りを記録したものである。

キーワード：高齢化社会、外国人材、介護人材、日本語教育

Symposium on Foreign Care-workers from Indonesia and Philippines － Potentials and Issues in Akita – Minutes from the Panel Discussion

AKIBA Takeshi, HASHIMOTO Yosuke and SHIMA Chiharu

Abstract

The Institute for Asian Studies and Regional Collaboration established a Research Project on Foreign Care-workers in 2014. Since then, the project conducted workshops with leading experts in the field, as well as surveys inside and outside Akita regarding the acceptance of foreign care-workers. In March 2016 the project made public its “Recommendations regarding the acceptance of foreign care-workers” based on its research and findings. Then in November IASRC held a symposium in Akita-city to share its knowledge and views with stakeholders and to seek input. After a series of presentations, a panel discussion was held with those involved in the issue, including language instructors as well as actual workers. The following are the minutes of this panel discussion.

Keywords: Aging society, foreign workers, care workers, Japanese language education

秋田県における外国人介護人材受け入れの可能性と課題について

2016年11月25日、秋田市・さきがけホール

【パネリスト】

西郡 仁朗（首都大学東京教授）

神吉 宇一（武蔵野大学准教授、日本語教育学会副会長）

佐野ひろみ（国際教養大学教授）

玉井 寛（医療法人正和会 人材開発担当）

タピズ・エイプリル・ローズ・サムルデ（医療法人せいとく会 介護福祉士候補生）

フェブリ・アニタ・ニングシ・シトゥモラン（医療法人せいとく会 介護福祉士候補生）

【コーディネーター】

秋葉 丈志（国際教養大学准教授、アジア地域研究連携機構副機構長）

1. はじめに

以下は、当機構の「外国人看護・介護人材受け入れに関する調査研究プロジェクト」（代表：秋葉丈志）が2016年11月25日に秋田市のさきがけホールで開催したシンポジウム「インドネシア・フィリピンからの介護人材受入れ－秋田での可能性と課題－」のパネルディスカッションの記録である。

同調査プロジェクトは、今後秋田県の少子高齢化の一層の進行により看護・介護人材の不足が予想されること、国の政策レベルでもこの傾向を見据えて、外国人材のさらなる受入れと活用の方策が検討されていることを受けて、秋田県の実状に即した調査研究を行うべく、2014年度に機構内外の教員により設けられた。

2014年度は主に研究会の開催を通じてこれまでの知見や最新の動向を把握し、2015年度は秋田県内外での聞き取り調査、また県内の介護施設への質問紙調査

を行った。これらをもとに、2016年3月には秋田県での外国人介護人材受け入れについて課題や方策をまとめ、「介護人材受け入れに関する提言」として公表した。

本シンポジウムは、これらの調査研究・提言を関係者と広く共有し、意見交換を行うために当機構の主催で開催した。当日は、県内外から研究者、大学関係者、介護施設の経営者や職員、地域の日本語教室の先生、行政関係者など約50名が参加して、報告とパネルディスカッションを行った。

当日の様子は、地元のテレビ局2局がニュース番組で取り上げたほか、これから介護人材の受入れを始める施設の職員が、パネリストとして参加していた別の施設の介護福祉士候補生に積極的に話しかけるなど、県内の意識喚起や関係者の情報共有に一定の効果があったと思う。

以下は、そのパネルディスカッションの様子を記録したものである。なお、編

集は極力控え、生の発言のまま掲載している。

2. パネルディスカッション

秋葉：パネリストの方を紹介させていただきます。

前半でご報告いただいた、西郡先生、神吉先生、佐野先生に加えまして、後半からは、今年からEPAによる受け入れを始める県内2例目の施設である医療法人正和会から玉井寛様にお越しいただきました。それからせいとく会という、佐野先生からご報告がございましたけれども、県内で積極的にこれまで受け入れを進めてきた施設からタピス・エイプリル・ローズ・サムルデさん、フィリピンからの介護福祉士候補生になります。それから、フェブリ・アナタ・エングシ・シトゥモランさん、インドネシアからの介護福祉士候補生、を交えてパネルディスカッションをさせていただきたいと思います。

やり取りに入る前に、まず正和会の玉井様から正和会の受け入れの経緯ですとか、今どの段階にあって、どういう考えで受け入れをされたかなど、簡単にお話をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【正和会での受け入れの経緯】

玉井：ただいまご紹介にあずかりました、医療法人正和会の玉井と申します。本日このシンポジウムでこういう機会を与えていただき大変光栄に思っております。

さて、現在介護分野での外国人受け入れについては、インドネシア、フィリピン、ベトナムの3カ国との経済連携協定(EPA)の枠組みがあるということは先ほど先生方からもお話がございました。当法人が受け入れに参加しているフィリピン人介護士の受け入れについては、年間300人までと国が受け入れの枠組みを決めております。ただ、平成29年度に受け入れを希望する日本全国の施設の合計求人数は500名以上になっています。平成29年度の地方求人500人に対して、300ということですので、受け入れを希望して実際には受け入れられなかったという施設もかなりあります。これはやはり都会を中心に、首都圏を中心に、介護人材の不足が要因にあるのではないかと考えています。正和会が今回、フィリピン人介護福祉士候補生の受け入れに手を上げたのが昨年からですが、正直申しますと当時の理事長と、それから受け入れ施設の事務長、そして私が中心となって話を、打ち合わせを進めていく中で人材不足という話は全く出てきませんでした。

目的に挙げたのは、近い将来、東アジアの多くの国々に高齢化が進むと考えられる中で、実際に日本とか、韓国とか、台湾などの介護保険制度とか、それに類似する制度導入が始まっていて、この傾向は今後アジア全体に広がっていくだろうと考えております。しかし、東アジア各国は介護のノウハウも持っていなかったり、施設を持っていなかったり、そもそも介護という概念すら持っていない国

もありますので、そんな国々の方々に日本の介護技術を伝えて、もちろん長く日本で就業してもらうのももちろんですが、自分の国に戻ってその国の介護の開拓者として活躍していただいて、正和会で学んだ人達だけで施設を運営する風景が将来見られたらと、私が勝手に夢を見ているわけですが、そんな内容が主な理由となっております。

ですので、国際貢献とか、国際交流とか、先ほど先生方のお話にも出ましたけれども職場環境、現在日本人だけで行っている職場環境へのちょっとしたアクセントになる、正和会の法人として進むべき新たな道が出てくる中で、その先駆者として動いてくれる人材という部分での確保を視野に入れて受け入れに手を上げたのが理由です。

一方、ここ1年で人材不足解消のための外国人受け入れっていうのが世の中の風潮として一気に高まってきております。先ほどお話にもありましたけれども、技能実習生の職種に介護が入ったり、それから専門学校で介護を学んでから就業したり、留学形式で介護に就くという外国人の方々もこれから増えてくると思います。秋田でも人材不足というのは非常に問題になってくるのは明らかであります。ここで、やっぱり一番こちらとしては考えるのが日本語能力だと思います。この日本語能力ですけれども、高齢者とか障碍者と接するときとか、国家試験受験するためには日本語能力の向上は必要不可欠でして、外国人を受け入れた施設だけ

で日本語能力をあげていくというのは非常に難しいことなのではないかと考えております。

この問題を解消するためには、候補生の方々、今入国前に6カ月、入国後に6カ月ということで勉強されていますけれども、施設に入ってからどのように勉強するのかということが非常に重要になってきています。また、EPAで日本語を今勉強している方々は、日本に入国してからの日本語研修に一人頭36万円ほどお金がかかっています。EPAのきまりで初年度は初めて来る方ですので、他に外国人の方がいないってこともありまして、メンタル面的なことを考慮してだと思のですが、最初2人受け入れをしなければなりません。2人と考えますと、1名36万ですと、単純に72万日本語研修だけで合計して4カ月間だけでかかると。このコストをある程度の法人、財力のある法人であれば大丈夫なのかもしれませんが、通常考えると2人に対して72万円っていう日本語研修の負担っていうのはかなりの施設にとっては大きな負担になるのではないかと考えております。

また、技能実習制度これから開始されますけれども、その技能実習制度で入ってきた外国人の方と、EPAで入ってきた外国人の方々と同じ日本語レベルでないと就業してから色んな歪が生まれると思います。秋葉先生からお話があったのですが、やはり県と国際教養大学の先生方と、色々な施設の方々と協力してある程度日本語を一定レベルまであげてから

施設への就業が可能になるというシステム作りができれば、大変良いのではないかという風に考えております。私からはこの辺で、ありがとうございました。

秋葉：ありがとうございました。正和会さんの、お話の中で特に「夢」っていうか、ただ受け入れるだけじゃなくて、いずれ正和会で育った人材が現地で経営に当たってくればみたいなそういうところまで見据えていらっしゃるのが非常に印象深かったです。実は、今回訪問した別の施設で同じように、自分たちが現地で人材を育成して、循環させる仕組み作りをしたいということを仰っていた法人の方もいました。単に、人材を受け入れるだけではなくて、秋田の施設の海外進出というような、そういうような積極的な意味合いも、人材を受け入れるには、これから持っていければなというような考え、感じを抱きました。ありがとうございました。

【せいとく会の候補生による自己紹介】

新たにパネルディスカッションから加わって頂いた、エイプリル・ローズさんと、フェブリさんともまず少しお話をさせていたいただきたいと思います。

エイプリルさんと、フェブリさんまず、自己紹介と日本で介護の仕事に就きたいと思った理由をお二方から伺えますでしょうか。

エイプリル：みなさんこんにちは、はじめまして。私はエイプリルと申します。

ゆーとぴあの介護福祉士候補生として働いています。フィリピンから参りました。私はフィリピンでは看護師の仕事をしていました。介護福祉士を選んだ理由は2つあります。

まず、看護師の場合申し込む前に3年の経験と看護師の資格が必要です。でも、私は看護師の資格がありますが、3年未満の経験なので介護福祉士に申し込みました。ほかの人は、勿体ないといったのですが、私は早く日本に行って日本で仕事をする機会を掴みたかったですね。

2つ目は、フィリピンでは介護福祉士という資格がないので、日本の介護福祉士の資格を取りたいと思ったからです。介護福祉士とは、どういう仕事をするのか興味を持ったので勉強してみようと思いました。その中で、利用者の方々とコミュニケーションを取って、信頼関係を作りたいと思いました。私は2013年の6月に日本に来ました。フィリピンで6カ月間日本語を勉強して、横浜でも6カ月間日本語を勉強しました。そのあと、秋田に来て、仕事しながら日本語を勉強しています。日本の介護福祉士の資格を取るために、まだまだ勉強して頑張ります。よろしくお祈りします。

フェブリ：みなさまこんにちは、はじめまして。フェブリと申します。インドネシアから参りました。介護福祉士候補生として、ゆーとぴあで働いています。私はインドネシアで看護の専門学校で勉強しました。卒業したときに介護福祉士を

申し込みました。私の大学から毎年、看護と介護福祉士を申し込みました。今まで大学から先輩たちは222人日本で働いていますから、先輩たちに勧められました。日本の仕事と介護福祉士の仕事と給料もちゃんと説明して、私が興味を持って日本で働きたいです。

私は2014年の5月に日本に来ました。日本に来る前に、インドネシアで6カ月日本語を勉強して、その後は愛知県で勉強を続けられました。愛知県で終わったら、秋田に来ました。今まで仕事をしながら、勉強しています。私は再来年1月、介護福祉士国家試験を受けますから、国家試験合格するために勉強を頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

【日本語の学習について】

秋葉：二人ともありがとうございました。前半でも申し上げた通り、お二方とも母国では看護の既に資格を持ち、既にそういう勉強をされてきている方が、EPA候補生として秋田に来ているということになります。

エイプリルさんフェブリさんもう少しお伺いしたいのですが、前半で日本語についてどういう風に教育をするかという話をこちらで沢山したのですけれども、エイプリルさんとフェブリさんは日本語の勉強はどのような風に行っていますか。

エイプリル：日本語の勉強は毎週木曜日、日本語教室に通って日本語を勉強しています。介護の専門用語は施設で毎日勉強

しています。自分で教科書を見て勉強したり、施設の方に教えてもらったりしています。国際教養大学の先生にも毎月教えてもらいますね。日本語と専門用語です。

秋葉：ありがとうございます。フェブリさんも同じでしょうか。

フェブリ：同じ施設だから、勉強時間は大体同じです。(一同笑い)

【地域の日本語教室の役割】

秋葉：なるほど、ありがとうございます。毎週木曜日の日本語教室といっても、地域の日本語教室で、自治体の中で主催している教室だと思うのですが、雄勝日本語教室の渡部登志子先生、今日いらっしゃっています。こちらにいらっしゃいます。そちらの教室に毎週通っていたと思います。何か一言ありますか。

渡部：渡部です。はい、熱心に勉強していますね。ただ、どうしてもN2を取ることが目標だと思っていたり、N3だったり、N2だったりするのですが、その勉強を私たちも本当に集中して去年、一昨年勉強して来たのですが、やっぱりそれを取らないと、次に介護福祉士の試験があるということで。ただ段々仕事も厳しくなり、そして休暇もあるのですが、彼女たち自身が本当にくたびれて疲れているっていうのも実際に、その中でまた、日本語教室でも、他の外国人の

人にも「しーっ。」ってして、彼女たちの勉強を見守りましょうっていうようなことがありました。その緊張感っていうのはなかなか、何年も続けるっていうのは実際には厳しいと思います。

私たち日本人だと、この1年は試験だから遊びには誘わないっていう感覚がありまして、そんなに遊びに誘わず、集中して来たのですが、長くは続けられない。仕事もきついですから、実際にはお休みすることもあります。今はやっぱりそのところは息を抜いてしないと、語彙が仕事と家との繰り返しですから、なかなか何年経っても日常生活の語彙が増えていかないというのを感じまして、最近では試験だけに集中せずに、ゆるめの会話を心掛けているということがあります。

秋葉：ありがとうございます。地域の日本語教室がいますごく迷っている所で、元々EPAとか介護人材を受け入れる前提で作られた教室ではない所に国家試験対策のニーズを持った受講生が入ってきて、一方ではALTとかちょっと日本に来たばかりで、楽しく会話をしたいというようなグループがいて、中には定住外国人の、定住している方々がいて、その中にはまた職業専門ニーズの必要な学生が全部一緒に勉強している光景を私も以前教室訪問したときに見させていただいて、指導者は本当に大変だろうなという風に思いました。

パネルとの意見交換に移る前に、今日日本語教育では大変な有名人で、のしろ

日本語学習会の…、ちなみに渡部先生にも今から話を振る北川先生にも予告をしていませんでしたので、大変申し訳ないのですが、いきなり話を振る形になりますが、北川先生、日本語教育の観点からこれまでの話を聞いて印象ですとか、疑問ですとか、コメントがあったらお願いします。

北川：はじめまして。秋田県の能代というところで、日本語教室をして24年になります。秋田県で一番初めに、技術研修生や技能実習生が来たのが縫製工場でした。タイと、ミャンマーに最初教えました。そのあと、フィリピンの人が結構入ってきて、一番大挙して入ってきたのが中国の方で、今はどんどん中国の方がいなくなって、最近多いのはタイとベトナムの人が入り始めています。

ずっと24年間そういう形でやりながら、もう一つやってきたのがお嫁さん。定住外国人で、ここで暮らす人達の日本語指導をしてきました。今24年目なので、教えた人が赤ちゃん産んで、その子どもが今高校生。だから今2世代、3世代目を目の前にして今日改めて聞いて思ったのが、やはり日本語のどの程度のレベルにするかっていうよりも、やっぱり最低N3を持っているといい。というのは、一番初めに感じたのが、田舎は足がないので、まず必要なのが免許ですね、免許を取らせるために免許の勉強だけさせるより、N3を目指すような日本語を教えたことによって自動車学校行って、

先生の話が理解できるような人になる。目の前に何人かそういう結果を見せられた時に、日本語教室で何をすべきか、というときに、最低N3の力をつけるということを目指した方が。そうやっていくことによって、2級、1級。

うちの教室から介護の福祉の国家試験受かった人がいます。お嫁さんで来て、一言も日本語ができなくて、中国の方でしたけども、最初3級取らせ、2級取らせ、そのあと介護やりたいということで介護にいったら、もう難しい言葉が沢山出てきたので、とりあえず2級をきちっと取らせてから介護資格の勉強をさせて、実は介護の国家試験を取らせてからも、この間、1級を取らせました。なぜ、彼女が1級と取らなきゃいけなかったかという、言葉だけの問題ではなくて、やはり介護というのは高齢者を相手にするので、もちろん方言の聞き取りもそうですけども、秋田県土着の本当に高齢者は文化をばっちり背負っていて、なおかつ言葉に関しても我々よりも、うまくいえば上手な方言を使うので、聞きとらなければならぬ。それで、日本語教室でやったのは、話さなくてもいいから聞き取る人になりなさいということを目指しました。

それと、日本語教室に割とお年寄りを入れる、日本語指導者じゃなくてお手伝いです。そうすると、そういう方がしゃべる日本語がわからなくて、「何とっているのですか？」…そういう場面をいっぱい作って、いろんな風に聞くというよう

な形を取ったほうがと思います。現実、身近にそういう人達、お年寄りに会ってほしい。秋田県のお年寄りって結構元気な人がたくさんいて、そのお年寄りと何回か交流することによって介護に行くと「ああ、このおじいさん、最初から足悪い、手悪いっていうのではなくて、そういう時期を過ごしてきたお年寄りだな」というのがわかると、介護施設に行っても、ああ大変なお年寄りというよりも、「このおじいさんもおばあさんも元気だったのだよな」という視点で見られると、私はうちの教室の人から聞きました。介護に行っている人が結構うちはいるので。やはり介護をずっと続けるとすれば、日本語の力がとっても重要になってきて、また周りの人達と関わるのにも日本語が一番必要となる。

ですから、私は一番いい、日本語指導者のもっと力のある指導者を増やすような団体を作ってくださいと私はお願いしたいと思います。

秋葉：ありがとうございます。北川先生は、特に盆踊りなどを含めた地域住民との交流事業を通じて、言葉だけじゃなくて文化とか地域社会の溶け込みを売りというか、それがメインの教育で、全国的に有名な方で、ご関心のある方は、後程お話を聞いていただければと思います。ありがとうございます。

【会場からの質問（日本語教育）について】

会場から休憩時間に書いて出していた質問でも、日本語教育関係が三つほど出ていましたので、これを紹介したうえで先生方から、コメントなど、パネルディスカッションに移りたいと思います。

日本語教育関係で一つ、外国人介護人材に求められている日本語教育レベルはご専門の立場からいかがか。北川先生から、N3から始まって介護の場合はN2を目指してという話がありましたけれども、実際どうかということ。

別の方、国家試験対策で、JICWELSが高校生に配布しているテキストに基づく必要はあるのかどうか。その辺の質問がありました。

もう一つは、介護の専門家と、日本語教育専門家の住み分けはどのように行うべきであろうかというような質問がございました。

この辺の質問を踏まえて全部じゃなくていいですけども、これまで上がった話をいろいろ含めてまず、西郡先生からお話をお伺いできればと思います。

西郡：今日は、先生方からまた秋田の現状ですとか、お話ですとか、大変興味深く拝聴致しました。私がEPAによる受け入れに関わってきたときに一番初めに考えたのが、「日本の役所は日本語を何と軽く考えているのだろう。」ということで、最初の紙切れでは、わずか半年の日本語研修だったのですよ。半年の研修だけで施設に受け入れられて、現場で悲鳴が上

がるわけですよ、当然。制度設計をするときに、誰か考える人いなかったのかという。非常に深く思いました。

それで先ほど、質問の中でどのくらいの日本語が必要なのか、ということですけども、佐野先生のご専門がSpecific Purposeの日本語ということで、日本語の多様性っていうのをもう少し理解したほうがいいのだろうなと思います。今、マスコミなどでよく報道されているN5、N4、N3これ重要だと思います。非常に重要だと思いますけれども、何を測っているのかというと、一般的な日本語能力、総合的なものですね。一番基本となっていることではありますけども、やはり介護の現場に立つためには最低N3は必要だと思います。必要だと思いますけれども、それ以外、先ほどのオノマトペですとか、共感的な理解のコミュニケーションが必要になってきます。

たとえば、現場に入ると、軟膏を取って伸ばすといいますよね、伸ばすという言葉自体がまだ日本語教育で、「ゴムを伸ばす」という意味でしか使われていなくて、大和言葉で、現場で良く使われているという言葉が、私自身反省でもありますが、あまり含まれていなかった。現場に入ってそれぞれの場面で使われる日本語というと、もう少し整理して分野別の日本語能力試験とは言いませぬけども、分野別に能力を高めていくような分割が必要になってくるのではないかな、という風に考えています。

この制度ができた時からずっとそうで

すけども、各段階が、さっき神吉先生のお話にもありましたけど、入札制度になっていて、ずっとEPAでも介護ってゼロ初級の段階からどうやって伸ばしていくかっていう、アーティキュレーション、つなぎ目が切れちゃっています。どのように話し合いを持って、この現場に必要な日本語は何なのだろうと、この地域で必要な日本語は何なのだろうっていうことを考えながら制度を、日本語教育をもう一度組み立てなおした方がいいのではないかと思っています。

【人間を受け入れるという考え方を】

今の二つの日本語教室の話聞いて、非常に明るい気持ちになったのですが、受け入れる側の日本人が、胸襟を開いたものじゃないと、海外の方はやはり閉じてしまうというか、今までいくつかの現場を見てうまくいかなかった事例というのは、現場は非常に忙しいですね、忙しくて、候補者に接する教育係ですとか日本人の方々が、かなり疲弊してしまっていて、最初に仕事仲間として受け入れる段階で、どのように仲良くできるかというような仕組みを考えてやっているかというところはかなりかかっている。教えるとか、教わるとかじゃなくて、あくまで交流の問題として、人間を受け入れる、人間と関わっていくという風なことで、施設の方がそのような考え方を取っていると非常にうまく行っているという事例が沢山あります。

例えばある、私たちと関係の深い施設

の方なのですが、そこで受け入れるときに、実際に接するときには何が必要なのだろうかということを、スタッフの方々に話し合ったりして、それで受け入れを始めて行った。そうすると、段々、段々外国の人と一緒にやることが楽しくなってきたそうです。それでその日本の方が浅草行ったら、浅草歩いている外国人に話しかけたくなくなった、そういう気持ちになったと。助けるというか、サポートしたい、あるいは交流を持ちたい、という気持ちになったと、これが非常に大切なことなのだろうと思います。

これから日本の社会が、海外の方が受け入れて入ってくる、増えてくるというのは間違いないと思います。その時に日本人がどのような体制を取っていくかというのが非常に重要なポイントになっていくのだと思います。

秋葉：ありがとうございます。神吉先生の前に、もう一つ質問を追加したいのですが、制度設計の話なんかも出てきて、神吉先生も設計に関わられているので、今日の来場者の方から、EPAに加えて、留学生、実習生の受け入れが始まってくると、応募条件は全部変わってくるのか、という話がありました。玉井さんから日本語能力にEPAと実習生の間で差があっては困るという話がありましたけども、三つの制度が混在することでの問題とか、ギャップについてどうお考えか、もしご意見がありましたらお話を伺いたいと思いました。合わせて、これまでに

出たことで何かありましたらコメントいただければと思います。

神吉：まず日本語能力レベルに関しては、色々な考え方があると思いますので、難しいと思いますが、日本語能力試験のN1、N2の問題をまず見ていただきたいと思います。それを見て、本当にその問題で問われている能力が、この文章を読めないとその施設で仕事をする事ができるかどうか、できないのかわかってことを是非、介護の専門家にご判断いただきたいと思います。私は介護に関しては素人ですが、N1、N2は不要だと思っています、文法的にですね。ただし、語彙というのは非常に広く、やらなければなりませんので、それはNのレベルに関係なく、幅広くやる必要があると思います。生活支援という利点もあると思いますので。

JICWELSの教材を使わなければならない、使わなくてもいいと思います。が、他に適切なものが果たしてあるのか、使えるものは使うという事かなと思っています。

介護と日本語の専門家の住み分け、ということで、これも色々なパターンがあると思いますが、私が個人的に考えているのは、日本語の人の、長けているところは、日本語を教えるということは、むしろ外国人に対する教育のポイントっていうところを押さえている。日本語を教えるということじゃなくて、外国人がど

んなところで躓くのかということに対しての知見を持っているはずですので、その辺をうまく組み合わせる。一方、介護の方は介護の専門性がありますから、どういう風にすればいいのかといいますと、OJTで学ぶやり方と、それからOFF-JT教室型で学ぶというのがおそらく組み合わせると思いますね、組み合わせた時にOJTの部分で何をして、Off-JTの部分で何をするかというのを両者うまく相談しながら作るって言うのがいいのではないかと思います。OJTはおそらく介護が中心ではないかなと思います、OFF-JTは日本語の人が中心になるという風な発想があるのかなと思っています。

【受け入れ形態による違い】

EPAと留学と技能実習、EPAに関しては西郡先生のお話にもありました通り、フィリピン、ベトナム、インドネシア、それぞれ違いますが、専門性を持っている人が応募するという条件があります。大学レベルで看護を学んだ人だとか、一方で技能実習または留学に関しては、そういう法的な縛りはありません。ありませんので、どんな人が来るか分からないというところですね。果たして、介護人材として各施設で受け入れたいという人達が、介護・看護の勉強をしたことがない人達でもいいのかというのは、各施設のご判断になるかと思っています。

技能実習に関しては、4つの点で非常にEPAと違う部分があると思っています。簡単に申し上げますと、まず1つ目が

人材育成に関する姿勢の問題ですね。技能実習は実質的に単純作業に従事する人の育成ですので、仕事をしながら学び続けて、さらに高度なスキルやコミュニケーション力を高めていくことが求められる職場にはあまり入っていません。ですから、そういった力、仕事をしながら学んでいく力って言うことを育成する姿勢での研修は今のところ殆ど行われていないです。つまり、言われたことを、「わかったか」「わかりました」と気持ちよく言うことは求められますが、「わかったか」と言われて、「いや、ちょっとわからないのもう一度教えてください」というのは求められていないわけです。そういう「わかったか」と言われて、「はい、わかりました。」と良い返事をする人が介護の職場で求められているのか、これは非常に大きな問題だと思います。

2つ目、日本語教育、または教育に関する専門性というのが、今までの技能実習の教育観だと非常に厳しい現状があるということですね。

3つ目、初級以降、日本語的に言うと、今までは殆ど初級の半ばくらいで来ていますので、初級以降、中級レベルの日本語教育の経験は技能実習送り出し機関は殆どありません。先生自体が初級ですので、その先生たちが中級レベルのことを教えられるのかということ非常に厳しいと思います。

4つ目、対象者の学習経験と、学習能力の問題というのがあります。EPAの場合は大卒または専門学校卒とい

う形ですけれども、技能実習に関しては必ずしもそういった人達ではない。そこで、そういう人材をどこで施設の必要な人材を確保していくのかということを経合的に判断する必要があると思います。以上です。

秋葉：ありがとうございました。引き続いて佐野先生から、コメントをお願いできますでしょうか。

佐野：まず、最初に日本語のレベルですけども、日本語の教育レベル、日本語の能力レベルだと思うのですが、私はN3、N2まではそれほど厳しくないかな、とそういう風に思うのですが、N2があればそれに越した事はないという風には思いますが、神吉先生がおっしゃっていたようにN1は必要ないのではないかと考えています。もし、N1を勉強するためのエネルギーを使うのだったら国家試験の勉強をしようと思ったほうが良い、これは多分、別の方向なのではないかなと思いますので、相当エネルギーと時間を要しますからN1に時間を割くよりは、国家試験の方へと私としては考えてしまいます。

2番目に、JICWELSのテキストの問題なのですが、先ほどちょっと申し上げたのですが、テキストを使う必要はないと思っています。が、学習者から要望が出るとか、手近に良いテキストがないとか、先ほどちょっとお見せした、日本人の看護師候補生が受験に使うようなテキストは、教師として扱いかねるといような

先生方でしたら、もちろんJICWELSのテキストを使っただけならば、あるいは色々なところで出ています今の介護・看護のテキストは充分活用なさったらよろしいのではないかと思います。ただ、最終的に日本人と一緒に試験を受けなければならないわけですから、それを考えますと、私の方はどんなに難しくても、どんなに最初1ページ進まない、3行くらいしか進まないとしても難しいほうから始めてしまうというやり方をしておりますけども、この辺は学習者にもよるかと思しますので、一概に言えないかなと思います。使わなければいけないということはないと思います。JICWELSのテキストでなければならないというわけではないと思います。

【コラボレーション（連携）の重要性】

それから介護の方との住み分けというか、コラボレーションなのですが、わたくしとしては、ちょっと触れたのですが、specific purposeの方の目的ですと、日本語教育に行きますと必須です。コラボするというのが前提でございますね。いかに職場の方のお力を借りることができるか、しかもその時に職場の方の力を借りるために、私たち訪問授業の時なんかはやっていますけども、どうやって職場の方をお願いをするとか、わからないことを、例えば看護の時は薬が、カタカナ名で分からないものが凄く多かったのですね、薬品が。そうすると「今お忙しいのに、申し訳ありません。ちょっと

この読み方教えてください。」とか、「これはこれの時の薬でございますよね。」とか確認の仕方の日本語は、日本語教師が教えると。そうすると実際の知識のほうは彼女、彼たちの知識はずっとあるわけですから、それがちゃんと分かっただけならば、ちょっと英語名を言われたりすれば分かることで、日本語でどうやって尋ねるかとか、そういった訓練は毎月のように必要に応じてしているつもりでございます。

【職場の対応の重要性】

合わせて、職場の方へのオリエンテーションが必要というのをちょっと申し上げたのですけれども、やはり最初に調査があって伺った時に、危険を伴うものから最初にOJTをやってくださいというお願いをしたのですね。それで最初に、ボタンを押し間違えたら危ないという物に関しては、必ずついて見せながら、一緒に日本語、例えば開くとか閉まるという読み方と一緒に教えて頂くと、これは事あるごとに現場の方が見ていただくと、教師はついて歩くというわけにはいきませんので、現場の方をお願いすると。

それから最初にお願いしたのは、今はやっていないのですけども、いろんな職場で道具類がしまっているのですけども、それが各職場によっておそらく色々と棚に違いがあると思うのですけども、例えば何々針、とんぼ針だとか、蝶々針だとか、いろいろあるそうなのですが、そういうようなのが入っていると

ころに漢字とかカタカナで、職場で使っている用語でテープを貼っていただいた。そうしますと、見たり、聞いたり、そういうものが頭だけ、耳だけでなくて、全部五感を使って勉強できる環境を整える、それはちょっと日本語教師のほうがお手伝いをする。最初だけお手伝いをするって言うことはあるかもしれませんが、現場で当たる方が毎日そういったことにちょっとした心配りをしてくださると、ずいぶん違いが出てくるのではないかなと思いますので、わたくしのところはコラボレーションというのは必須だと思っております。

【候補生のニーズ】

秋葉：ありがとうございます。現場で実際使っている用語って大事だと思いますよね。実習生はお茶って言葉で日本語を学んでくるかもしれませんが、こっちでお茶ってこって言われたときに別のものかと思ってしまうということもあるかもしれませんが。実際に秋田で使われている用語で教えてくれないと、外国人にとっては全く別の単語として認識されると思うので、方言というものは難しいと思いますし、職場内だけで通じる用語っていうのが同じものでも用語って違うのだと思いました。

ここでちょっと、エイプリルさんとフェブリさんにも伺いたいのですが、エイプリルさんとフェブリさんは本当に数少ない秋田に来日して下さった候補生ですけれども、もっと自分の国から沢

山、人が来るようにするためにはどういうことがあったらいいと思いますか。その辺ちょっと伺いたいと思うのですが、もいかがでしょうか。

フェブリ：私から、もう少し給料が良ければ、(一同笑い) 良いと思います。

エイプリル：私は言葉が通じないと困るので、勉強のサポートをしっかりとほしいですね。フェブリさんが言う通りに、給料がもう少しよければいいと思いますね。あと、上司や職員との関係がうまく作れる環境であればいいと思います。

秋葉：日本語のサポートとか、もっとどういうところで欲しいと思いますか？どこが一番難しいかとか。

エイプリル：専門の先生に教えてもらえると、勉強の時間が増えたほうが良いと思います。

秋葉：なるほど、ありがとうございます。

地域の日本語教室は地域の日本語教室ですし、教養大が入って指導する分は月一回とトレーニングペーパーということで、身近に毎日相談できる専門日本語の先生がたぶんいないのではないかとすることは感じられますけど、玉井さん、これから正和会さんの方ではどういう風に、日本語の部分の方を補っていく計画でしょうか。

玉井：日本語の部分に関してはですね、来週私が迎えに行くのですけれども、横浜のほうで日本語の研修を、先ほど神吉先生からも出ましたけど、HIDAという所で日本語研修をしております、そこから来週迎えに行って連れてくるのですけれども、日本語のレベルと、勉強に対する姿勢と、自分で勉強するのが得意な方と、人から教えてもらわないと覚えられない方と、いろんなタイプの方がいらっしやると思いますので、今現在これっていう絞り方はしていませんね。

こういう機会をいただいて、国際教養大学の先生方ともつながりができましたので今後日本語教育を続けていく中で最初に、JICWELSさんのテキストも全部内容確認できるほど見たことないものですから、取り寄せて、それを中心に勧めていく中で、本人が自学に飽きた時に先生が必要なのか、それとも定期的にやはり先生が必要なのか、できるだけ本人にも言ってもらえるようにそういう環境を作っていくようにしながらも、早めに確認して、早めにつかんで、その方にとって一番いい形の提供を、これはたぶん2人目が来たらまた同じようなものを提供しても同じようには行かないと思っています。そこをしっかりと見るというのが現場で一番大事な部分なのかなという風に考えております。

秋葉：ありがとうございました。せいとく会さんと正和会さんは、秋田の中でも最初にリスクを取って、こういう人材を受け入れ始める開拓者さんだと思うので

すけども、ぜひこれからも経験を共有していただいてまた、私共としましても、またこういう場を作って経験の共有と、それから秋田県として誰が何をしていたらいいか、今日、日本語教室の先生にも来ていただきましたけれども、いろいろなアクター同士での対話を促進していきたいと思っています。

時間が来てしまいましたので、一旦ここでパネルディスカッションを含めて閉会させていただきます。まずはパネリストの方に拍手をお願いいたします。本日はありがとうございました。

3. 若干のコメント

外国人材の受け入れについては、受け入れの各段階で関わる人が一堂に会して情報を共有し、意見交換を行う場が少ないと感じる。このため、たとえば政策・制度が決められる国レベルと、実際に人材を受け入れる介護現場、あるいはある日突然こうした外国人に日本語を教えることになる地域の日本語教室の関係者と行政あるいは介護施設、それぞれの間に情報と認識のギャップが存在する。

今回のパネルディスカッションでは、特に日本語教育に関して、どういう日本語能力が求められるのか、またそれを誰がどのようにして養成していくのかについて、共通理解の形成が途上にあることが示された。

今後、介護現場、政策当局、日本語教育の関係者が一堂に集い、外国から来た

介護労働従事者本人も交えて認識を共有し、連携して受け入れに関わる課題に対応していく場が増えることを願う。それが「産・官・学連携」による高齢化社会対応の一つのあり方だと思う。

【引用文献】

秋葉丈志・橋本洋輔・嶋ちはる, 2016, 「外国人看護・介護人材受け入れに関する調査研究プロジェクト『介護人材受け入れに関する提言』」『国際教養大学アジア地域研究連携機構研究紀要』 第3号, 35-49.



文化遺産観光研究プロジェクト

2016年度 JR 東日本寄附講座概要報告

根 岸 洋

要旨

国際教養大学と JR 東日本秋田支社が 2016 年に締結した連携協定に基づき、2016 年度秋学期に同社寄附講座として「遺産観光論：持続可能な東北観光」を開講した。本講座はアジア地域研究連携機構の文化遺産観光研究プロジェクトの一事業として位置づけられ、秋田県の国際観光力向上と地域づくりに貢献する人材育成を目的とした産学連携の取り組みである。本講座においては通常の講義に加え、同社からの寄付金を活用したフィールドワークやゲスト講師による講義を行うことで、東北地方が抱える社会的課題に実践的にアプローチする課題解決型学習（PBL）の形式を採用した。講義目標として東北地方におけるインバウンド観光の振興を掲げ、秋田県を含んだ広域文化観光ルートと、少子高齢化や人口減少が続く地域において文化遺産を持続していくための観光のあり方について、講座受講生に提案してもらうことを目指した。本学で開催した公開成果報告会や講義成果を踏まえ、来年度以降、より地域に根差した観光教育を実践して行きたい。

キーワード：JR 東日本寄附講座、遺産観光、課題解決型学習、持続可能性

Research Project on Cultural Heritage Tourism Report of JR-East Funded Course in 2016

NEGISHI Yo

Abstract

Based on the partnership agreement between Akita International University and Akita Branch of JR (Japan Railway)-EAST concluded in 2016, a JR-East Funded course, Sustainable Heritage Tourism in Tohoku Region, was launched in the fall semester of 2016. The Institute of Asian Studies and Regional Collaboration (IASRC) defines it as a project of Cultural Heritage Tourism Research Project. It is an academia-industry cooperation seeking for the empowerment of inbound tourism in Akita prefecture and human resource development. In addition to classroom lectures in campus, we adopted the PBL (Project-Based Learning) method that included fieldwork studies in Akita prefecture and several guest lectures on tourism studies. Since we aimed for the promotion of inbound tourism in Tohoku region, students needed to present the broader-

scale cultural routes including Akita prefecture and future plan of local tourism suffering from depopulation and declining birthrate. In light of the public forum of this course held in AIU and feedbacks, we would like to develop it cooperating with local community.

Keywords: JR-East Funded Course, Heritage Tourism, PBL(Project Based Learning), Sustainability

1. 講座の開講にあたって

(1) JR東日本寄附講座の位置づけ

本論文は、2016年度に国際教養大学にて開講したJR東日本寄附講座の概要報告である。当該講座は民間企業（JR東日本）からの寄付金を基に2015年度から実施している産学連携の取り組みであり、アジア地域研究連携機構における文化遺産観光研究プロジェクト¹⁾の研究項目の一つとしての位置づけを与えている。

講座開講に至るまでの経緯については前稿²⁾で詳述した通りである。2015年度に実施した本寄附講座の成果やその他モニターツアー等の連携実績を基礎として、2016年5月23日にJR東日本秋田支社と本学との間に包括的連携協定が締結され、本協定の下で様々な取り組みが生まれつつある³⁾。地域における産学連携をミッションの一つとして掲げる本学アジア地域研究連携機構が、主体となって取り組んだ成果と言えよう。同社との包括的連携の中において本寄附講座は、「秋田県をはじめとする東北地方の国際観光力向上に関する事項」、「次世代の地域づくりを担う人材育成に関する事項」に相当するものである。

ところでJR東日本管内では近年⁴⁾、幾つかの大学が観光をテーマとした同社寄

附講座を開講し、それぞれ特色ある産学連携を進めている。2016年度の東北地方においては、弘前大学の「青森県の観光振興と地域活性化～津軽海峡交流圏を中心とした観光振興～」、岩手県立大学の「いわて観光地域づくり講座」が挙げられる。前者は学生を対象とした単位賦与型の講座、後者は観光業従事者等を対象とした一般公開型の講座となっている。また埼玉大学ではやはり2016年度から「課題解決型インターンシッププログラム」を開講している。

大学における同社寄附講座に共通するのは、「地域との連携」を深めることを目指す「地域に所在する」大学が、そのための手段として寄附講座を位置づけ、自律的観光とそのための人材育成を行おうとしていると考えられる点である。従って、青森-函館間を結ぶ「津軽海峡交流圏」（弘前大学）や「埼京線沿線の振興」（埼玉大学）のように、地域に根ざした社会的課題の解決が講座テーマとして選ばれることになる。

他方、観光学を専攻として持つ大学・大学院がほとんどない東北地方において、JR東日本があえて「専門外」である大学を選んでこれらの取り組みを行っているのはなぜであろうか。「観光」を講座テ

マとする以上、同グループが従来実施して来たような鉄道に関する技術移転を主目的とした産学連携とは、意味合いや目的が全く異なる筈である。企業が社会的責任（CSR）を果たすための活動という側面が大きいのは確かであろうが、筆者は地域に根差した大学が同社と連携することで、同社のミッション「地産商品の掘り起こしや伝統文化、祭り等観光資源の紹介といった地域活性化」⁵⁾に、何らかの形で貢献することを期待されているのではないかと考える。まだまだ小規模ではあるものの、同社は新たな産学連携の可能性を地方大学の寄附講座に見いだしているのではないだろうか。一般には英語教育という側面のみが語られることの多い本学が寄附講座新設校として選ばれたのも、開学当初から大学の地域連携の形を模索して来た実績がある程度評価されたのではないかと考えられる。

(2) 講座名称及び内容の変更

前項で触れた寄附講座の位置づけや2015年度の実施成果を踏まえて、2016年度以降の講義名称を、「文化遺産論」(Cultural Heritage Studies) から「遺産観光論：持続可能な東北観光」(Sustainable Cultural Heritage Tourism in Tohoku Region) に変更することとした。併せて開講区分も変更し、人文学であったものを日本研究 (Japan Studies) として、科目コードは主に3・4年次の受講生を想定した300番台とした⁶⁾。

具体的には、文化遺産の保護と観光の

両立を考える座学を重視した人文科学的科目から、ゲスト講義や実際の観光資源を体験するフィールドワークを重視した、より課題解決型講義 (PBL) としての特色を強めた学際的科目へと変更した。受講生の定員20名に変更はないものの、留学生の占める割合が比較的高い本学の特色を生かし、交換留学生枠を増やした。

上記のような変更を行ったのは、プレゼンテーションテーマとして課す「東北地方における広域文化観光ルート」の提案のためには、持続可能性 (sustainability) の観点が必要不可欠であると考えたからである。特に外国人観光客の受入実績が極端に少ない東北地方にあっては、誰の、何のためのインバウンド観光振興なのかという観点なしでは、地域の社会的課題を解決するという当事者意識が湧きにくい。また少子高齢化・人口減少という秋田県を取り巻く社会的背景についての解説なしでは、全国的にも数の多い事で知られる本県の民俗芸能を守り続けるためにそれらを観光資源化することの是非や意味について、実感することは困難になるであろうと予想された。

従って、国際的な学術用語である遺産観光 (cultural heritage tourism) に持続可能性 (sustainability) を付け⁷⁾、観光客を受け入れる地域の実情をも学び、体験できるような内容にすることとした。

2. 講義のデザイン

(1) 課題解決型講義について

既に述べたように本講義は課題解決型

(PBL)形式を採用しているものの、その点のみでは新規性がある取り組みとは言えない。観光をテーマとしたPBL形式の教育活動には、北海道大学・首都大学東京等の観光学の専門分野を持つ大学・大学院のように、既に多くの先進事例があるためである。近年では大学のみならずNPO法人や行政が主体となる例、さらには民間企業を交えた協議会主催の観光まちづくりコンテスト⁸⁾も行われている。また2013年度から文部科学省が交付を開始した、大学が自治体と連携することで地域を志向した教育や研究を進める「大学における地(知)の拠点整備事業」(COC)においても、小樽商科大学、東京国際大学等が観光をテーマとした地域連携プロジェクトを実施している。

このような状況下において筆者は、秋田県の公立大学法人である国際教養大学として、あくまで本講座を「大学が地域(特に秋田県)に近づき、貢献する」ための、独自性のある教育活動の一つとして位置づける必要があると捉えている。そのため、本講義は民間企業の寄附講座であるものの、第一に県内の自治体が抱える観光についての課題を解決するためのプラットフォームであるべきである。周知のとおり観光は包括的な社会現象であるので、公共性を有する地域の課題として捉えるための知恵を学び、ひいては地域課題の解決を担うことのできる人材を育てる講座が、これからの地方大学には望ましいと考える。他方、本学の教育規模やリベラルアーツ教育のカリキュラム、

受講生のキャリアデザイン、大学の立地を含む地理的条件等を考慮した、独自のPBL形式が採用されなければならない。

以上のような認識に基づいて筆者は、本学基盤研究プログラムとアジア地域研究連携機構、JR東日本秋田支社、秋田県庁の観光部局等と、本講座の講義形式について事前の意見交換を行った。その結果、2016年度においては本学の強みであるグローバル教育の実績を活かしてインバウンド観光を切り口にすることとして、以下の3項目を地域が抱える社会的課題として講義開始時に提示した。

- a) 全国で最も遅れている、秋田県をはじめとした東北地方のインバウンド観光をどのように振興すべきか
- b) 訪日外国人観光客をターゲットにした場合、秋田県を含めたどのような広域観光ルートが考えられるか
- c) 少子高齢化、人口減少が続く秋田県において、祭りや歴史的建造物等の地域に残された文化遺産が将来まで維持されるためには、どのような形のインバウンド観光が望ましいのか

上記の課題に対する受講生なりの答えを導き、その成果を地域の関係者に共有することが本講義の目指すところである。

本講義では教科書を用いての講義のみならずゲストを招いての講演会・ワークショップを開催し、また聞き取りを含むフィールドワークを企画して体験させることで、課題解決に向けた教育効果を高

めることを企図した。特に b) については最終プレゼンテーションの課題として、JR 東日本や自治体関係者を前に提案することを義務づけた。これは周辺の文化資源、観光資源、鉄道等の交通インフラ、グッズ等の二次的文化資源を組み合わせる「文化観光ルート」⁹⁾ (cultural tour route) のことである。c) については最終的な個人レポート課題としたものの、その内容は紙面の都合上本稿においては省略する。

また本講義では、上記で述べたような問いに受講生が能動的に答えを出すために、1 学期 (セメスター) 間を通して同じグループを保持する、グループ学習形式を採ることとした。講義中の討論やプレゼンテーション、フィールドワークもこのグループを単位として行った。最終的な受講生 19 名 (定員 20 名) のうち、日本人学生の内訳が 4 年生 4 名・3 年生 1 名・2 年生 5 名の計 10 名、交換留学生 (台湾・韓国・アメリカ・ラトビア) が 9 名となり、両者をバランスよく配分した 5 つの発表グループを作ることができた。

(2) フィールドワーク

2015 年度に実施した同講座に伴うフィールドワークでは、秋田駅等の交通インフラに加え、2016 年に新資料館が開館した史跡秋田城跡 (秋田市) のような、これから施設環境作りが始まる文化遺産を主たる調査対象とした。同講座の受講生からフィードバックを求めたところ、施設管理を担当している行政職員よりも、

文化遺産が所在する地域に住む住民や、それらの観光資源化に実際に携わっている市民の声を聞きたいとの意見を頂いた。

2016 年度のフィールドワークに関しては、JR 東日本秋田支社との事前打ち合わせの結果、同社からの寄付金を増額することで回数と規模を増やして実施することになった。具体的には、秋田県内にある公共交通のインフラと周辺の文化遺産の組み合わせを共通テーマとすることにし、9 月から 11 月の間に合計 3 回実施することにした (表 1・2)。

9 月には全線開通 80 周年を迎えた五能線沿線地域を訪れた。青森県五所川原市と秋田県能代市を結ぶ五能線では、特に交換留学生在がこれまで乗車したことのない『リゾート白神』への体験乗車を行い、外国人観光客へのインタビューや、途中下車しての観光資源体験等を行った。事前に世界自然遺産白神山地についての講義を行い、実際の観光体験で白神山地と青池との関係について知識が深まったかどうか、外国人観光客の利用にあたっての改善点があるかどうか調査を行った。このほか、青森県鱒ヶ沢町でワークショップ¹⁰⁾ や農家民宿体験 (写真 3)、北前船に深い関連を持つ白八幡宮の見学¹¹⁾ を実施したほか、五所川原市では県内の祭りが一同に会したイベントに参加し、青森県と秋田県とをクルーズ列車で結ぶ観光ルートの重要性について認識を深めた。

10 月には角館と北秋田市を繋ぐ内陸縦貫鉄道沿線を選び、実際に体験乗車を行うことで、紅葉のハイシーズンにおける

表1 2016年度 JR 東日本寄附講座に係るフィールドワーク調査先一覧

日時	名称	場 所	内 容	ゲスト講師等
9月24日	野外講義1	(1)JR秋田駅(秋田市) (2)JR五能線・十二湖等 (3)鯨ヶ沢町役場 (4)農家民宿体験①	(1)秋田駅を起点とした観光に関する諸問題 (2)リゾート白神・五能線沿線の観光資源体験 (3)ワークショップ「鯨ヶ沢町の観光と課題」 (4)「せっちゃんのエクスペリヤンスの宿」(青森県鯨ヶ沢町)	(1)JR東日本秋田駅社員 (3)鯨ヶ沢町役場: 齊藤 敦 氏 (観光商工課) 鯨ヶ沢町観光協会: 杉澤 廉晴 氏
9月25日	野外講義1	(1)白八幡宮(青森県鯨ヶ沢町) (2)立佞武多の館(同五所川原市) (3)青森10市大祭典(同上)	(1)北前船に関わる伝承・文化遺産の見学 (2)立佞武多祭りの特徴と価値 (3)青森県内の無形文化遺産・祭りの見学	(1)鯨ヶ沢町教育委員会: 中田書矢 氏 (2)立佞武多の館: 菊池 忠 館長
10月28日	野外講義2	(1)打当温泉マタギの湯マタギ資料館(秋田県北秋田市) (2)松橋旅館(同上)	(1)マタギ文化の基礎的事項の学習、温泉施設 (2)国指定重要有形民俗文化財「阿仁マタギの狩猟用具」	
10月29日	野外講義2	(1)内陸縦貫鉄道 (2)北秋田市市役所阿仁庁舎 (3)阿仁合駅周辺の文化資源	(1)内陸縦貫鉄道の特徴と課題、乗車体験(比立内駅～阿仁合駅) (2)北秋田市内の観光と課題、異人館・宮腰商店等の見学	(1)秋田内陸鉄道株式会社: 齊藤 伸一 氏 (2)北秋田市役所: 佐藤 雅博 氏・ 永井 公也 氏 (北秋田市内陸線再生支援室) (3)戸嶋 喬 氏 (秋田県文化財保護協会理事)
11月11日	野外講義3	(1)奥羽本線 (2)農家民宿体験②	(1)奥羽本線乗車、十文字駅のインバウンド観光対応について (2)横手市増田地区・十文字地区内の農家民宿	
11月12日	野外講義3	(1)農業体験(農家民宿) (2)ゲストハウス Camosiba(秋田県横手市) (3)くらを(同上) (4)横手市増田地区 (5)道の駅十文字	(1)農業体験の種類、観光資源化に向けた課題 (2)外国人対応のゲストハウス作りの現状 (3)蔵を活用したレストランの現状と課題 (4)国指定重要伝統的建造物群「横手市増田」 (5)道の駅の収支、インバウンド観光対応	

表2 2016年度 JR 東日本寄附講座の講義内容一覧

講座における位置づけ		講義内容	備考
講義1 講義2	導入・課題提示	イントロダクション	
		シラバス紹介と講座の目的	
講義3 講義4	ゲスト講義(1)	「JR 東日本の観光振興に対する取り組み」	同社社員
		「秋田県の観光の現状・課題と県の取り組み」	秋田県庁 職員
講義5 野外講義1	フィールドワーク(1)	フィールドワークの説明、調査対象の説明	JR 秋田 駅等社員
		五能線沿線の文化観光資源・観光振興に関わる実地調査	
講義6	東北観光の現状と課題(2)	東北観光推進機構会長講演会（アジア地域研究連携機構主催） 「観光が拓く東北の未来」(第4回アジア塾)	東北観光 推進機構 会長 清野氏
講義7・8	教科書による講義(1)	第1章 遺産観光マーケティング	
講義9	文化遺産とその保護に関する基礎的事項	文化遺産研究(1) (イコモス憲章等)	
講義10	プレゼンテーション準備	ディスカッション「東北地方における持続可能な遺産観光」	
講義11・12	教科書による講義(2)	第2章 遺産観光の戦略的な持続可能性について	秋田県庁 職員
		資料「秋田県のクルーズ船対応の現状と課題」(県観光振興課)	
講義13	ゲスト講義(2)	「羽後町に外国人を連れてくるには？」 須崎裕氏 (株)トラベルデザイン	
野外講義2	フィールドワーク(2)	内陸縦貫鉄道沿線・北秋田市における文化観光資源・観光振興に関わる実地調査	
講義14	文化観光ルートに関する基礎的事項	Cultural Route (文化観光ルート) (1)	
講義15	プレゼンテーション(1)	中間グループ・プレゼンテーション	
野外講義3	フィールドワーク(3)	横手市増田地区における農家民泊・遺産観光に関わる実地調査	
講義16・17	教科書による講義(3)	第3章 戦略的な遺産観光マーケティング	
講義18	地域観光の現状と諸問題	北秋田市における持続可能な遺産観光について	北秋田市 役所
講義19	文化遺産とその保護に関する基礎的事項	有形文化遺産・無形文化遺産について	
講義20	文化観光ルートに関する基礎的事項	Cultural Route (文化観光ルート) (2)	
講義21	文化遺産とその保護に関する基礎的事項	その他の文化遺産について	
講義22	ゲスト講義(3)	村山めい子 (レディング大学) 氏によるゲスト講義	
講義23	プレゼンテーション(2)	最終グループ・プレゼンテーション	一般公開

外国人観光客の動向について実地調査を行った。また同鉄道が抱える課題について、北秋田市担当職員によるワークショップを実施したほか、無形民俗文化財としてのマタギから歴史的建造物に至るまで、沿線に所在する文化遺産を観光資源として掘り起こすにはどうしたらよいか議論した(写真5)。特に宿泊地と温泉については、マタギ文化が持つストーリー性と関連づける方法を検討対象にした。

11月には奥羽本線の駅である十文字駅から街歩きができる場として、横手市増田町・十文字町を選び、横手市増田の重要伝統的建造物群(「蔵のまち」)を中心として観光資源化に関してのフィールドワークを行った。これらの地域については、現状では秋田県内の一般的な観光地の一つとは言えないものの、公共交通インフラが文化遺産まで近いほか、集客施設として成功事例の一つといえる「道の駅十文字」¹²⁾等その他の地域資源が豊富であることから、今後観光地化されていく潜在的可能性を持つ点を受講生と事前に情報共有した上で、文化遺産のみならず交通・宿泊等も含めた総合的な調査を実施した。当該地域のフィールドワークの成果として、増田地区の文化遺産を中心としての観光地を目指す地域づくりが今後できるかどうか、外国人観光客を受け入れる素地があるのか等、持続可能性について中間レポートの課題とした。

フィールドワーク期間内には、周辺に所在する農家における宿泊体験と農業体験を実施し、料金設定や他地域との差別

化、住民の意向について聞き取り調査を行った。また2017年度にオープン予定のゲストハウス¹³⁾でも聞き取り調査を行い、どのような外国人観光客をターゲットにするかや、料金設定、古民家である蔵を利用した施設づくりについて聞き取り調査を行った。

3回実施したフィールドワークにおいては、青森県鯉ヶ沢町・五所川原市、秋田県北秋田市・横手市の各自治体や商工会の皆様から、ワークショップ等を通して地域の受入実態や課題について様々なご教示を頂いた。建造物や祭り等の地域に残された文化遺産を観光資源化することは容易ではないこと、現状ある交通インフラと観光資源・宿泊施設等をどう活かすか考えるにあたっては、地域住民の意向と不可分であることを学ぶ良い機会になったと考える。

一方、通常の学期中であるためどうしてもフィールドワークに割く時間が限られてしまい、かつ大学外で英語が通じる環境が整っていない事から、外国人留学生がグループの主体となって行う調査活動の機会がほとんどなくなってしまった点は否めない。この点については、次年度への課題として4章で再び触れたい。

3. 講義の内容

(1) 講義の実施状況

講義の基本構成は昨年度と同様に、課題提示、基本事項の習得、フィールドワーク、プレゼンテーションと振り返りという、PBL型講義の一般的なサイクル

である(表2)。ただし講義の最初の段階に、JR東日本社員と秋田県庁職員に依頼して東日本全体、東北地方、秋田県内における観光と地域振興の現状と課題について講義を頂き情報共有を行ったことは、2015年度の実施成果を踏まえて特に意識した変更点である。基本的事項の整理を実際の実務担当者に依頼することによって、なぜ外国人が現状ほとんど訪れていない東北地方にインバウンド観光振興が必要なのかという設定した課題の背景が明確になったほか、本講座の目的について受講生に当事者意識を持たせる効果があったと考える。

講義全体の教育階梯を設定するにあたって、東北観光の特性とマーケティングの重要性を前提として、文化遺産の基礎的事項、それらを観光資源化することの意義について取り上げた上で、最終的に地域社会において持続可能な「遺産観光」を実現するための方策について考えるというプロセスを重視した。このプロセスに合わせて聞き取り調査内容が徐々に深化していくように、前述したフィールドワークの対象地も配置した。つまり、現状既に国内外の観光客が訪れている五能線沿線から、特定の国・特定の時期にのみ観光地として成立している内陸縦貫鉄道沿線、そして潜在的可能性は有しつつも観光地化があまりなされていない奥羽本線の一つの駅(十文字駅)周辺へと、講義内容の進展に合わせて調査対象が移るようにデザインした。

受講生によるプレゼンテーションにつ

いては、2回とも県内における訪日外国人観光客の観光ルート作りを課題として課した。中間発表においては、秋田港に寄港するクルーズ客船の外国人乗客を想定した「秋田駅周辺の街歩き観光ルート」を、最終発表においては秋田県を含めた東北地方における広域文化観光ルートを、それぞれグループ発表課題とした。両回とも秋田県及び秋田市の観光部局職員のほか、JR東日本社員に出席して頂き、有益なご助言を頂いた。

(2) ゲスト講義について

JR東日本からの寄付金を活用してゲスト講師を招聘(表2)し、課題解決型学習の効果を高めることを目指した。以下、その概要について紹介するが、ご発表内容に関するプライオリティは、本稿ではなく発表者及び所属される組織にあることに留意されたい。

【ゲスト講義(1)】

9月28日に清野智氏(東北観光推進機構会長)を招聘し、「観光が拓く東北の未来」(於:本学コベルコホール)と題してご講演頂いた。本講演は一般公開で行われ聴衆は約200名であった(写真1・2)。なお本講義の取材記事が新聞掲載された¹⁴⁾。

清野氏は、近い将来アジア太平洋地域は観光の目的地としてヨーロッパに継ぐ地位を持つようになることに触れた上で、訪日外国人旅行者数とその消費額の増が、日本の社会及び経済に大きく貢献する可



写真 1. 清野東北観光推進機構会長の御講演



写真 2. ゲスト講義(1)の会場の様子

能性を指摘した。その上で東北地方の広域連携に取り組む東北観光推進機構としては、今年度の東北地方における外国人宿泊者数の目標を100万人としていること、政府目標としては2020年までに150万人を目標として掲げている点に触れた。

さらに「観光による地方創生」のために、「オール東北」での地域復興を目指す必要があるとし、そのために東北ならではの、その地域にしかない観光資源発掘に取り組むべきだとした。例えば世界文化遺産登録を目指している「北海道・北東北の縄文遺跡群」、古寺と歴史的街並み、桜や紅葉の景観等のテーマ性を活かして、広域観光ルートを発展させていく

べきとした。結論として、東北6県が一体となって観光による広域連携を図っていく重要性を強調した。

【ゲスト講義(2)】

10月26日に須崎裕氏(株)トラベルデザイン社長)を招聘し、「羽後町に外国人を連れてくるには?」と題して講義して頂いた。秋田県羽後町に須崎氏が中心となって設立された地域DMO(観光地域づくり推進法人)について、設立にあたっての経緯や課題、将来像についてご紹介頂いた。当該DMOは、著名な観光資源を持たない地域(羽後町)に外国人を誘客するために、その土地ならではの文化や習慣を体験してもらう教育プログラムが適しているというコンセプトのもと、地域の関係団体や農家等を巻き込んで成立したものであり(写真6)、2016年段階では旅行商品開発のための取り組みが行われていた。

氏の取り組みは本講義が目指している観光による地域の持続可能性を考える上で非常に参考になる事例であり、東北地方の中でも先進的事例と言える。今後の展開が注目される。

【ゲスト講義(3)】

12月17日に村山めい子氏(レディング大学講師・観光経営学)を招聘し、「観光による地方経済の活性化:イギリスの事例から」と題したご講演を頂いた。本講演は講義の公開成果報告会の一環として一般公開で行われ、取材記事が新聞掲載

された¹⁵⁾。

村山氏にはイギリス経済全体に大きな影響を及ぼしている観光産業について、ロンドン以外の地域観光の現状と、地域経済活性化に向けての現状と課題についてご紹介頂いた。イギリスでも農村・地域観光 (rural tourism) の文脈で、様々な形態の観光が実践されてきたものの、起業家の育成等リーダーシップの醸成や行財政の戦略的支援、適切なブランディングが重要だと指摘した。

近年、ワインや健康、文化遺産、スポーツ観光、「そこにしかない稀少性のある体験」を求める観光需要が高まっているとして、イギリス南部ドーセットで毎夏開催される蒸気機関を動力とする車両や機械を展示する観光イベントを例に取り上げた。氏によれば当該イベントには年20万人以上観光客が国内外から訪れており、地産地消を原則とした商品開発や販売を行っているため地域経済への波及効果が大きいとのことである。村山氏はこのような事例を受け、秋田県でも特定のニーズやマーケットを狙ったイベントを地域社会と協力しながら開発することを提案し、「観光地化されていない部分はむしろ秋田の強みと言える」と結論付けた。

4. 講義の成果

(1) 最終プレゼンテーションについて

本寄附講座の成果として、受講生の各グループに東北地方における広域文化観光ルートについての口頭発表を課した。公開成果報告会「東北文化観光フォーラ

ム2016」は12月17日に本学コベルコホールを会場に行われ、JR東日本社員や県内自治体関係者等を招き、5つの特色ある文化観光ルートが提案された。これらのルート提案は、観光庁の認定を受け東北観光推進機構が推進している「日本の奥の院：東北探訪ルート」¹⁶⁾を具体化させるために取り組んだものである。発表概要は新聞に掲載された¹⁷⁾。

グループ発表のタイトルは、発表順に「日本酒を題材にした文化ルート」、「桜と城跡を題材にした文化ルート」、「雪と『ふるさと』イメージを題材にした文化ルート」、「東北の『海』を題材にした文化・自然ルート」および「『スローライフ』を題材にした文化・自然ルート」である。各文化観光ルートのコンセプト、ターゲット、想定される観光資源を含むルート概要およびスライド資料の一部については、本論文の巻末に掲載した(60～64頁)。

(2) 来年度以降の寄附講座実施に向けて

本寄附講座は2年目を迎え、目標を明確にした上でフィールドワークとゲスト講義を充実させる等の改善を行ったほか、具体的な地域貢献や政策提言を意識して、公開成果報告会を開催することが出来た。

反面、日本語を共通言語とせざるを得ない野外活動において交換留学生在がリーダーシップをとりにくい場面や、受講生側が既存観光の枠組みに囚われてしまい、地域社会と文化遺産を維持するために観光を活用しようという、持続可能性や地域づくりの視点が浸透していないことも

認められた。

次年度以降、特定地域を対象とすることでフィールドワークの効果を高めたり、実際の訪日外国人観光客を対象にした調査を行うことも検討したい。地域に根差した観光教育実践の困難さ¹⁸⁾は既に指摘されているものの、本学が秋田県県やJR東日本に対して何を提案し貢献できるのか、本寄附講座を通して考えていきたい。

謝辞

寄附講座開設にご尽力頂いたJR東日本(本社観光戦略室・秋田支社・秋田駅)社員の皆様、ゲスト講義を快く引き受けて頂いた皆様をはじめ、フィールドワーク等に際して秋田・青森両県の多くの方々にご協力頂いた。心から御礼申し上げます。また末筆ではありますが、担当教員である筆者の拙いリーダーシップにも関わらず、積極的に講義に参加して頂いた受講生諸君にも感謝致します。

注

- 1) 2016年度に実施した文化遺産観光研究プロジェクトの成果については、以下の文献を参照。
根岸洋(編), 2017, 『文化遺産研究報告第2号』, 国際教養大学アジア地域研究連携機構研究報告書第3集
- 2) 根岸洋, 2016, 「2015年度JR東日本寄附講座概要報告」, 『国際教養大学アジア地域研究連携機構研究紀要』第3号, 頁63~72。
- 3) JR東日本秋田支社によるプレスリリース資料 (<https://www.jreast.co.jp/akita/press/pdf/20160523.pdf>) を参照。
- 4) 観光を取り上げた先駆的事例としては、北海道大学とJR東日本・JR北海道による寄附講座「観光地域マネジメント講座」が挙げられる。
- 5) 「地域再発見プロジェクト」のウェブサイト (www.jrest.co.jp/saihakken/about/) を参照。
- 6) 本学における本講座の位置づけは、カリキュラム改革によって変更され得るものの、秋田県をはじめとした日本の地域研究であり、持続可能性を考えるサステナビリティ学的側面、観光産業を取り扱う実学的側面の両方を取り扱う学際的科目であることは、維持すべきであろう。
- 7) 以下の文献を教科書として指定した。
Chhabra, Deepak, 2010, Sustainable Marketing of Cultural and Heritage Tourism. Routledge.
- 8) 2011年度からJTB総合研究所を事務局として行われているのが「大学生観光まちづくりコンテスト」(<http://gaku-machi.jp>) である。
- 9) イコモス憲章(ICOMOS Charter on Cultural Routes, 2008)による定義を基礎とし、観光庁が策定した「広域観光周遊ルート」の具体化を念頭において、より地域観光の実態に即したストーリー作りを目指すものである。
- 10) 2016年10月4日付け『東奥日報』に取材記事が掲載されたほか、写真4を参照。
- 11) 2016年9月28日付け『陸奥新報』に取材記事が掲載された。受講生のうち本学3年小峰康裕氏のインタビューが掲載された。
- 12) 「道の駅十文字」は、入込客数や直売所の売り上げが県内でもトップクラスである(「十文字の直売所、売り上げ過去最高 16年、新商品が後押し」『秋田魁新報』2017年2月7日・『平成27年秋田県観光統計』)。その一方、秋田県内にある道の駅設置数は全国で5番目の多さであるのにも関わらず、客数・売上げ高等が総じて低いなど様々な

課題が指摘されている(山崎 要, 2010, 「県内の「道の駅」の現状と課題」『あきた経済』No.378)。

- 13) 2017年4月にオープンしたゲストハウス「Camosiba」である。十文字駅から徒歩数分の近さと、内蔵を持つ古民家のリノベーション物件でもあり、今後当該地域のインバウンド観光を考える上で重要な拠点になり得る。
- 14) 2016年10月1日付け『秋田魁新報』に取材記事が掲載された。
- 15) 2016年12月18日付け『秋田魁新報』に取材記事が掲載された。
- 16) 東北観光推進機構によるコンセプトの説明 (<http://deepnorthjapan.org/ja/>) を参照。
- 17) 2016年12月18日付け『秋田魁新報』に取材記事が掲載され、受講生のうち本学2年鈴木陽奈氏のインタビューが掲載された。
- 18) 中島智・井口貢, 2013, 「大学の観光教育におけるPBLの位置づけと活用: 「共歓」という視座の可能性」『同志社大学学習支援・教育開発センター年報』第4号, 頁21~32。



写真3. 農家民宿の様子 (青森県鮭ヶ沢町)



写真4. 鮭ヶ沢ワークショップの様子



写真5. 北秋田市阿仁のマタギ文化体験



写真6. 須崎氏による DMO に関する講義

(1) 日本酒を題材にした文化ルート (Sake Tour for Sake Lovers)		
コンセプト	ターゲット	ルート概要
<ul style="list-style-type: none"> ・米どころ秋田の日本酒を堪能するルート。駅周辺の酒Barから、県内各所の酒蔵を巡り秋田の酒の歴史を辿る。 ・観光客に秋田＝酒という図式を持ってもらい、その背後にある秋田の酒文化も知ってもらおう。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本の真の酒を味わいたい外国人／日本人 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県内における公共交通機関（JRや地方電車含む）で近くまで行ける酒蔵例）日の丸醸造（秋田県横手市）、霧瀨酒造店（秋田県由利本荘市） ・内陸縦貫鉄道、由利高原鉄道をを用いた酒文化発信の列車（カラオケ等）



Sustainability

Souvenir Advertisements Akita!

Reason why tourists do not visit Akita;
They don't know AKITA!

Akita = Sake

Transportation

- ・ Shinkansen from Tokyo to Akita
- ・ JR-line, Nairiku line, and Yuri Kougen line to visit Brewery
- ・ Stop-off several station for sightseeing rural life in Akita as well

Why visit?

Hinomaru Shuzou (日の丸酒造) in Yokote city

offers special Sake, available only in the brewery

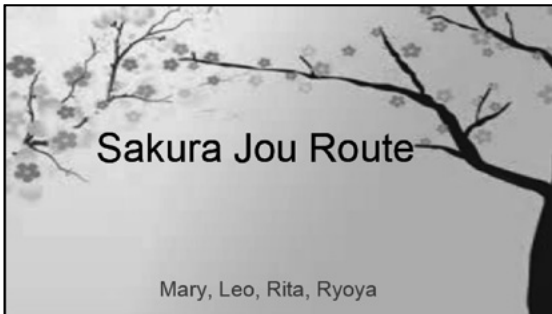
can see the inside of brewery, and characters from Manga

7 minutes by taxi from Jumonji Sta. (JR line)

Who get the benefits from this route?

- JR
- Local lines (ex:Nairiku)
- Accommodation groups
- Sake Breweries
- Airlines
- Local Communities- restaurants,

(2) 桜と城跡を題材にした文化ルート (Sakura Jou Route)		
コンセプト	ターゲット	ルート概要
<p>・桜の美と城跡、伝統的建造物とを組み合わせ、わけて創り出される桜景観 (Sakura Landscape)。</p> <p>・それぞれの県の桜や文化財、城跡などを中心に、自然と文化を楽しむルート。</p>	<p>桜を母国に持たない外国人観光客 (4月に長期休暇が取れる国)、東北の桜や関連文化を体験したい日本人</p>	<p>・弘前城 (青森県弘前市)、千秋公園 (秋田県秋田市)、角館 (秋田県仙北市) 等</p> <p>・地元中学生・高校生を旅行ガイドとして育成する</p> <p>・桜を題材にしたお土産作り体験、ポケットWi-Fi</p>



Route

- Kakunodate and Senshu Park in Akita Prefecture
- Koiwai Farm, Hirosaki Castle

Concept: Sakura Landscape

Combining the beauty of sakura with the traditional feel of castles and other older Japanese buildings

Target

- Foreign tourists who do not have sakura in their countries
 - American schools have spring break in April for a week.
- Japanese tourists who want to see more of the sakura festivals and culture of Northern Japan.
- People who have retired

Kakunodate: Akita

There are 400 sakura trees along the bank of the Hinokinai River which runs through Kakunodate.

This location was chosen because of the traditional feel. The old samurai residences are a must see in the sakura season. Along with the beauty the sakura add to the location, Kakunodate has its own history as a samurai town that tourists will be able to feel and appreciate.

Senshu Park

From Kakunodate we head to Senshu Park to see the castle remnant and sakura.

This location was chosen because of its hidden beauty. Senshu park is known within Akita City but not well known to those outside of Akita. This park has many old buildings and shrines along its walking paths.

Promotions

During this sakura season JR could offer a "Tohoku Brand Sakura Wifi" (mobile wifi).

When tourists buy this wifi at any station along the route they will also get coupons for entrance fees and discounts on souvenirs.

Conclusion

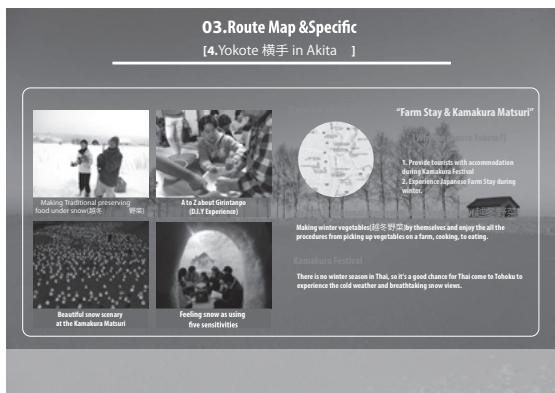
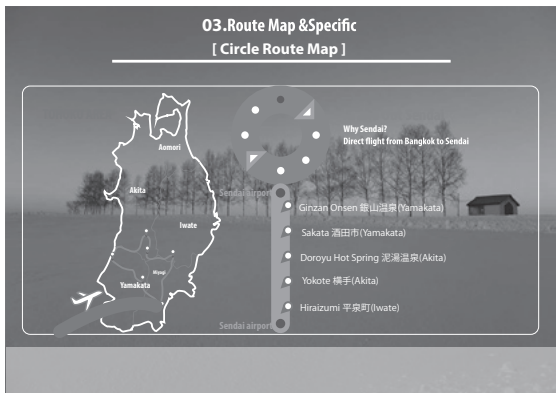
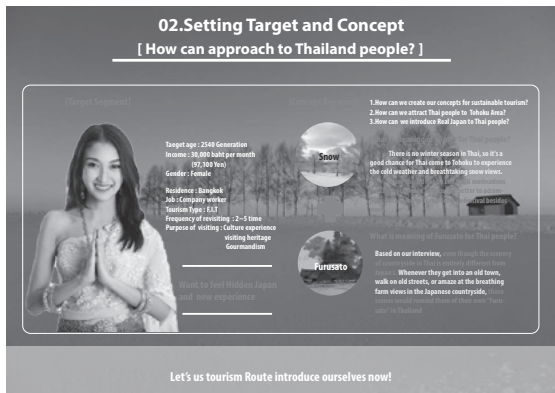
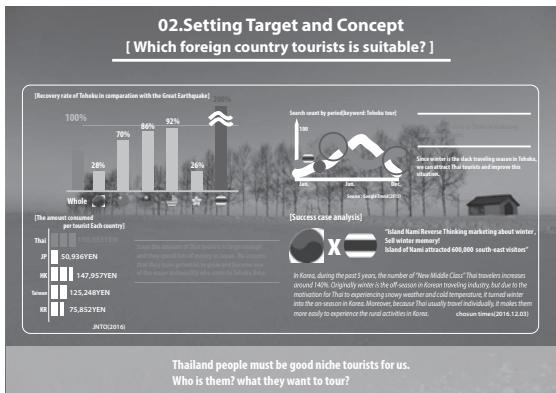
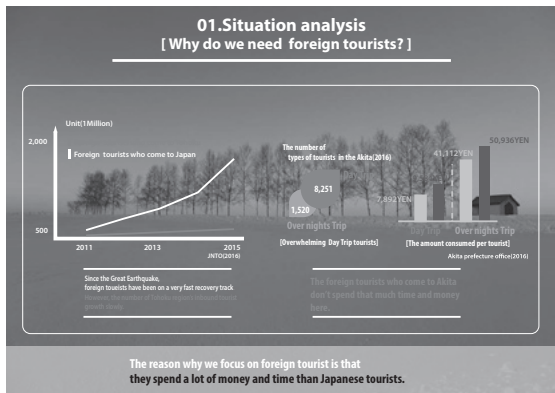
Sakura season is a great time to visit the Tohoku region.

The uniquely Japanese view of the sakura combined with historical buildings is a must see.

By involving the local community it will not only benefit the student guides by practicing their language skills, but also the tourists by giving them background information on the location.

Workshops and special discounts will keep tourists coming back year after year.

(3) 雪と「ふるさと」イメージを題材にした文化ルート (Real Japan in the Tohoku: All about Snow and Furusato)		
コンセプト	ターゲット	ルート概要
東北地方で昔ながらの日本を探す旅 (前近代から古代まで)。東北地方の代名詞とも言える「雪」を楽しみながら、地域特有の伝統 (食、伝統芸能、建築、行事、宗教、暮らし) を体験する。	タイ人観光客 (女性、OL、何度か日本に来た事があり、新しい体験をしたいと考えている個人観光客)	・タイ直行便がある仙台空港を起点とする ・銀山温泉 (山形県尾花沢市)、泥湯温泉 (秋田県湯沢市)、横手のかまくら (秋田県横手市)、平泉 (岩手県奥州市、寺社宿泊体験)



(4) 東北の「海」を題材にした文化・自然ルート (Into the Blue: The Ocean and Heritages in Tohoku)		
コンセプト	ターゲット	ルート概要
<ul style="list-style-type: none"> ・東北の三方を囲む海の景観や海洋資源の違いを、4県（宮城・岩手・青森・秋田）で体感する。 ・三陸沖を襲った津波について知る機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方を一度も訪れたことがない外国人観光客 ・10代の子供連れの家族 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別名勝松島（宮城県）、三陸海岸の震災遺構（岩手県）・男鹿半島（秋田県） ・違った種類の魚を味わう体験、各県の水族館を訪れる体験 ・漁業体験

Into the Blue
The Ocean and Heritages in Tohoku

JAS385-1_F Cultural Heritage Tourism in Tohoku
Hinako Sugawara Chris Miller Kevin Shanken

Why the Ocean in Tohoku


- Surrounded by the sea, life and culture must have been influenced a lot
- Tohoku has both the sea of Japan and the Pacific Ocean
- Attacked by Tsunami in 2011
- Seafoods is good
- Each prefecture has an aquarium

Main Target

- Foreigners who have never been to Tohoku
- Family including parents and teenager(s)
 - Afford to stay in accommodation in good location
 - Pass down the story about the earthquake




Cultural Route

- Miyagi Matsushima
- Iwate: Tsunami Landmarks
- Aomori: Seafoods
- Akita: Oga




Iwate: Tsunami Landmarks

Sanriku Coast
: hit by tsunami in 2011

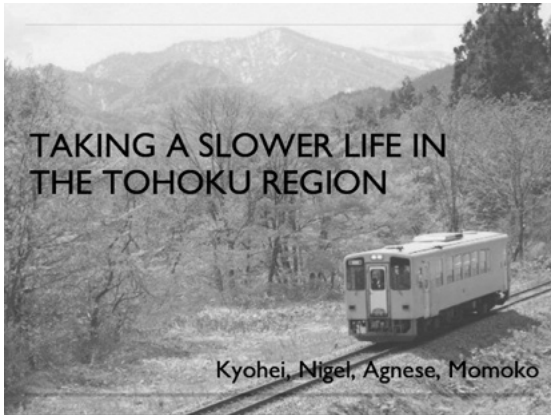




Fishing

Deep Sea Fishing
*American Stats
2011-2016
320 Million Dollars
Annual Growth 2.2%
Employment 4,505
Businesses 2505



(5) 「スローライフ」を題材にした文化・自然ルート (Taking a Slower Life in the Tohoku Region)		
コンセプト	ターゲット	ルート概要
宮城→岩手→秋田→山形と、都市から農村へと徐々に入っていき、農家民宿等の体験を通して東北におけるスローライフとは何かを知ってもらうルート。	・30～40代の働き世代 (国籍問わない) ・忙しい毎日を送っており癒しを求めている人々	・仙台市の都市空間 (宮城県)、岩手山 (岩手県)、工芸体験 (秋田県) 男鹿半島の自然・文化 (秋田県)、蔵王の自然景観、さくらんぼ体験 (山形県)



CONCEPT AND TARGET

Time: March-September

Concept

- From urban to local area (Sendai to Yamagata)
- Stress free
- Seeking slower life

Target

- Company workers
- From 30 to 40 years old
- Living busy lives and seeking relaxation

WHAT IS A "SLOWER LIFE"?

- 9 to 5 job along with rush traffic leads to stressful environment
- Urban city life has large amounts of noise pollution
- Why not take a slower life?
- A slower life focuses on avoid these types of environments
- Not necessarily a relaxing vacation, can include physical work, and experiencing locally produced and consumed
- Examples include hand crafts, farming, and hiking

WHY DOES TOHOKU FIT SLOW LIFE?

- Can we make the same kind of route in other regions (Hokkaido, Shikoku, and Kyushu)?

Strengths of the Tohoku region

- Higher ratio of food supply and self-sufficiency
- Beautiful nature
- Wide range of land (enough space for living)
- Tradition (Tohoku has older history than Hokkaido which takes root in the place)

→ Traditional hand crafts, traditional cuisines, traditional festivals
→ experiences of those kinds of things can contribute to making your lives richer

OUR ROUTE IS ...

- Miyagi
- Iwate
- Akita
- Yamagata

Minimum 7 to 10 days

3. AKITA

- Handcraft & Farm stay
- Where to go
 - Odate
 - Oga

著者略歴

秋葉 丈志（国際教養大学アジア地域研究連携機構副機構長・准教授）

経団連国際教育交流財団派遣奨学生としてアメリカへ留学（2001～2007年）。国際教養大学着任（2007年）。現在グローバル・スタディズ課程准教授を兼任。秋田県行財政改革推進委員会副委員長（2013年～）。外国人材受け入れ等の政策調査に取り組む。博士（カリフォルニア大学バークレー校）。

根岸 洋（国際教養大学アジア地域研究連携機構・助教）

日本学術振興会特別研究員DC、青森県教育庁文化財保護課を経て2014年9月より現職。国際考古遺産管理委員会（ICOMOS/ICAHM）委員、縄文遺跡群世界遺産登録推薦書素案作業ワーキング委員（2016年度～）、特別史跡三内丸山遺跡発掘調査委員会委員（2017年度～）。博士（文学、東京大学大学院）。

梶本 歩美（国際教養大学国際教養学部・助教）

日本学術振興会特別研究員DC、自然環境研究センタープロジェクト専門職員を経て2012年より本学講師、2014年より現職。博士（農学、東京大学大学院）。

橋本 洋輔（国際教養大学国際教養学部・助教）

学校法人中野学園オイスカ開発教育専門学校教員、本学非常勤講師を経て2014年より現職。博士（医学、東北大学大学院）

嶋 ちはる（国際教養大学大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科日本語教育実践領域・助教）

モナッシュ大学、グルノーブル第三大学、関西学院大学等での講師を経て、2014年より現職。博士（第二言語習得、ウイスコンシン大学マディソン校）。

佐藤 朋紀（秋田魁新報社・記者）

2009年より現職。国際教養大学アジア地域研究連携機構客員研究員に就任（2017年2月～）、学士（国際教養学、国際教養大学卒）。

国際教養大学
アジア地域研究連携機構研究紀要
第5号
平成29年8月31日発行
編集・発行 国際教養大学アジア地域研究連携機構

Journal of the Institute
for Asian Studies and Regional Collaboration
Akita International University
Volume 5
August 31, 2017

ISSN 2189-5554

Akita International University

Journal
of the Institute for Asian Studies
and Regional Collaboration

Volume 5

August 2017

Akita International University